

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第101期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ホッカホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 孝資

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(5203)2680(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 砂廣 俊明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(5203)2680(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 砂廣 俊明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	86,329	93,660	90,933	92,419	90,557
経常利益	(百万円)	1,488	332	5,061	5,196	4,119
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	1,234	2,007	2,719	3,262	3,278
包括利益	(百万円)	106	1,530	6,595	2,267	5,374
純資産額	(百万円)	57,029	54,880	60,870	62,225	62,885
総資産額	(百万円)	142,326	129,205	134,050	132,323	138,627
1株当たり純資産額	(円)	4,341.19	4,137.90	4,575.56	4,671.09	4,901.90
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	(円)	101.23	164.32	222.16	265.60	266.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.2	39.2	41.8	43.4	43.5
自己資本利益率	(%)	-	-	5.1	5.7	5.6
株価収益率	(倍)	-	-	8.45	6.25	8.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,860	9,295	7,359	12,509	9,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,605	4,093	3,846	10,158	11,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,206	13,433	1,226	1,760	697
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,070	10,161	12,800	13,272	10,115
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,485 〔1,245〕	2,412 〔1,139〕	2,231 〔879〕	2,206 〔886〕	2,247 〔887〕

- (注) 1. 第99期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第97期及び第98期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益	(百万円)	10,490	2,324	2,554	2,872	3,260
経常利益	(百万円)	8,641	452	861	954	1,272
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	6,834	1,931	883	1,352	1,786
資本金	(百万円)	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086
発行済株式総数	(株)	13,469,387	13,469,387	13,469,387	13,469,387	13,469,387
純資産額	(百万円)	37,099	33,729	35,801	35,706	36,967
総資産額	(百万円)	90,083	74,770	78,815	78,183	80,727
1株当たり純資産額	(円)	3,040.29	2,759.04	2,922.70	2,901.22	3,002.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (23.00)	45.00 (23.00)	78.00 (23.00)	93.00 (23.00)	94.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	560.35	158.16	72.15	110.09	145.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.2	45.1	45.4	45.7	45.8
自己資本利益率	(%)	20.0	-	2.5	3.8	4.9
株価収益率	(倍)	2.33	-	26.03	15.08	15.29
配当性向	(%)	8.0	-	108.1	84.5	64.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	66 〔2〕	61 〔2〕	62 〔1〕	63 〔1〕	73 〔1〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	92.2 (102.0)	99.9 (107.9)	139.9 (152.5)	131.4 (150.2)	176.0 (202.2)
最高株価	(円)	1,540	1,418	2,038	1,970	2,533
最低株価	(円)	1,303	1,182	1,315	1,400	1,478

- (注) 1. 第97期、第99期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第98期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。
4. 第98期における当期純損失()は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。第97期における営業収益の増加は、連結子会社であります株式会社日本キャンパックからの受取配当金の計上等によるものであります。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1921年10月	小樽市に資本金100万円にて北海製罐倉庫株式会社を設立、缶詰用空缶の製造、販売並びに倉庫業を開始。
1931年1月	小樽工場新設。
1941年7月	企業合同による8社合併で、東洋製罐株式会社を設立し、その小樽工場として操業継続。
1949年5月	東洋木材企業株式会社(現・株式会社トーモク)を設立し、空缶用外装木箱の製造、販売開始。
1950年2月	過度経済力集中排除法により東洋製罐株式会社より分離独立し、資本金5,000万円にて北海製罐株式会社を設立、本社を東京に設置。
1950年4月	昭和製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
1950年5月	東京証券取引所に株式上場。
1951年5月	札幌証券取引所に株式上場。
1956年1月	株式会社トーモクが小樽紙器工場を開設し、ダンボール箱の製造・販売を開始。
1957年7月	缶詰研究所新設。
1959年7月	東洋運輸株式会社(現・株式会社トーウン)を設立。
1960年11月	日東製器株式会社を設立。
1961年4月	ポリエチレンボトルメーカーであった東都成型株式会社(現・連結子会社)の増資に際し資本参加。
1971年1月	中央研究所新設。
1971年10月	岩槻工場新設。
1973年9月	株式会社日本キャンパック(現・連結子会社)を設立、缶詰飲料の受託充填事業開始。
1974年11月	株式会社小樽製作所(現・オーエスマシナリー株式会社、現・連結子会社)を設立。
1979年3月	館林工場新設。
1981年2月	株式会社トーモク、東京証券取引所第一部に上場(現・東京証券取引所プライム市場へ移行)。
1985年1月	株式会社ワーク・サービス(現・連結子会社)を設立。
1988年2月	日本たばこ産業株式会社と共同出資にて飲料充填を目的とした株式会社ジェイティキャンニングを設立。
1989年4月	千代田工場新設。
1993年6月	滋賀工場新設。
1996年12月	NIHON CANPACK(MALAYSIA)SDN.BHD.(現・持分法適用関連会社)を設立。
2002年4月	株式会社日本キャンパックが日本たばこ産業株式会社の子会社である株式会社ジェイティキャンニング株式の一部を取得し、連結子会社とするとともに、社名を株式会社西日本キャンパックに変更。会社分割により北海製罐株式会社(現・連結子会社)を新設し、当社はホッカンホールディングス株式会社へ商号変更のうえ純粋持株会社へ移行。
2005年10月	三菱マテリアル株式会社と共同で飲料用アルミ缶製造・販売会社であるユニバーサル製缶株式会社(現・アルテミラ製缶株式会社)を設立。
2006年3月	株式会社トーモクは提出会社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
2011年7月	PT.HOKKAN INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
2012年4月	KE・OSマシナリー株式会社(現・連結子会社)を設立。
2012年9月	NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2013年7月	北海製罐株式会社が株式会社コスメサイエンスの株式を取得し子会社化。
2014年6月	株式会社日本キャンパックがくじらい乳業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。
2016年8月	トーウンサービス株式会社(現・株式会社トーウン)は提出会社及び連結子会社が全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
2018年11月	PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI(現・連結子会社)を設立。
2021年2月	株式会社日本キャンパックが株式会社真喜食品(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。
2021年7月	北海製罐株式会社が日東製器株式会社を吸収合併。株式会社日本キャンパックが株式会社西日本キャンパックを吸収合併。
2022年3月	ユニバーサル製缶株式会社(現・アルテミラ製缶株式会社)は提出会社が全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年6月	本店所在地を東京都中央区に移転。
2024年3月	株式会社コスメサイエンスは北海製罐株式会社が全株式を売却したことにより、連結子会社の範囲から除外。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社15社、関連会社1社により構成されております。

当社は純粋持株会社として、主にグループ各社の経営管理を行っております。また、グループ各社は容器（金属缶およびプラスチック容器）の製造・販売、各種飲料等の受託充填およびその他の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

容器（金属缶およびプラスチック容器）事業

連結子会社の北海製罐(株)において食缶等の各種缶詰用空缶およびプラスチック容器を製造・販売しているほか、昭和製器(株)が食缶と美術缶を北海製罐(株)より受託生産しております。また、東都成型(株)が化粧品、洗剤、薬品等のプラスチック容器を主に製造・販売し、その一部を北海製罐(株)に供給しております。

充填事業

連結子会社の(株)日本キャンパックは、お茶、コーヒー、ジュース、水など飲料の受託充填を行っております。なお、充填に使用するプラスチック容器については、北海製罐(株)等から供給を受けております。また、連結子会社のくじらい乳業(株)は乳製品の受託製造・販売を行っているほか、連結子会社の(株)真喜食品は食品の受託製造・販売を行っております。

海外事業

インドネシアでは、連結子会社のPT.HOKKAN INDONESIAが清涼飲料用容器製造及び受託充填を行っており、PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIが飲料用パッケージの製造・販売を行っております。ベトナムでは、NIHON CANPACK (VIETNAM)CO.,LTD.がお茶、コーヒー、ジュースなど飲料の受託充填を行っております。

また、マレーシアでは、持分法適用関連会社のNIHON CANPACK(MALAYSIA)SDN.BHD.が缶飲料の受託充填を行っております。

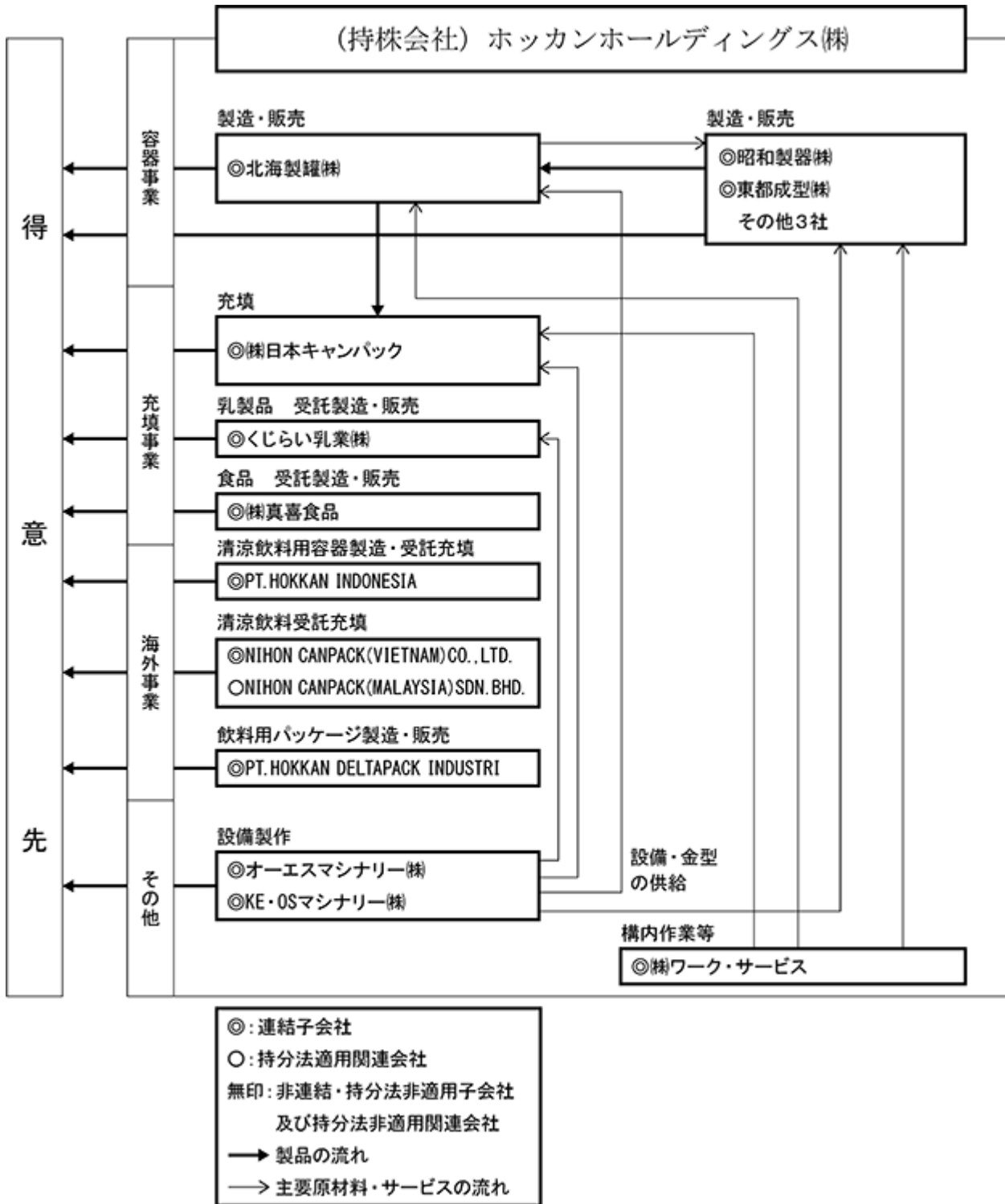
その他

連結子会社のオーエスマシナリー(株)およびKE・OSマシナリー(株)は、製缶機械、多種多様な専用機械、金型などの製造を行っており、グループ内各社に供給しております。また、連結子会社の(株)ワーク・サービスは、グループ各社の工場内運搬作業等の請負事業を営んでおります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図および主要な会社名は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 北海製罐(株) (注) 5	北海道 小樽市	百万円 500	容器事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任 6名。
(株)日本キャンパック (注) 3、5	東京都 中央区	百万円 411	充填事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任 5名。
昭和製器(株)	北海道 小樽市	百万円 40	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名。
東都成型(株)	群馬県 明和町	百万円 160	容器事業	100.0 (100.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任 1名。
オーエスマシナリー(株)	北海道 小樽市	百万円 400	その他	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任 1名。
PT.HOKKAN INDONESIA (注) 3	Bogor, Indonesia	百万インドネシア ルピア 575,999	海外事業	70.0 (70.0)	-
(株)ワーク・サービス	埼玉県 さいたま市大宮区	百万円 10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名。
NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD. (注) 3	Binh Duong, Vietnam	百万ベトナム ドン 328,884	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名。
くじらい乳業(株)	埼玉県 行田市	百万円 30	充填事業	83.3 (83.3)	当社から資金の借入をしております。 役員の兼任 1名。
PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI (注) 3、5	Jakarta, Indonesia	百万インドネシア ルピア 1,327,000	海外事業	100.0 (0.0)	PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIの借入等に対する債務保証を行っております。 役員の兼任 2名。
(株)真喜食品	新潟県 新潟市東区	百万円 10	充填事業	100.0 (100.0)	-
KE・OSマシナリー(株)	静岡県 静岡市清水区	百万円 80	その他	80.0 (80.0)	当社から資金の借入をしております。
(持分法適用関連会社) NIHON CANPACK(MALAYSIA)SDN.BHD.	Batu Gajah, Malaysia	百万マレーシア リングギット 15	海外事業	40.0 (40.0)	-

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 北海製罐(株)、(株)日本キャンパック及びPT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、(株)日本キャンパックは、充填事業の売上高に占める割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	北海製罐(株)	PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI
売上高	27,687	12,010
経常利益	1,415	92
当期純利益	1,251	63
純資産額	6,040	14,147
総資産額	31,652	21,850

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画VENTURE-5 経営理念、ビジョン、サステナビリティ基本方針及び全社戦略について

経営理念について

経営理念：開拓者精神をもって、成長のために飽くなき挑戦をし続け、お客様と共に、社会から必要とされる製品を提供していく。

当社グループは、北海道・小樽の地に誕生してから100年に亘り事業を営んで参りましたが、次の100年を始めるにあたり、我々自身の使命をより明確に表した経営理念であるべきとの思いから、刷新を決定致しました。我々自身がどのような存在であったか、そして、この先、どのような存在であるべきか、その思いを込め策定しております。

ビジョンについて

1. 我々は、お取引先様から、また社会から強く必要とされる存在であるため、常に社会的責任を明確にすると共に、各事業分野において「この点がNo.1」と言い切れる明確な特長を持った製品サービスを開発、提供します。
2. 我々の製品、サービスを世界中の人々へ提供できるよう、新たな事業拠点の設立を積極的に進めて参ります。
3. 我々は国籍、性別、年齢に関係なく、事業に貢献する人を正当に評価する、フェアな企業集団であり続けます。

経営理念を次の100年を見据えた使命とするならば、ビジョンについては2030年を目途に、当社グループはどのような存在になっているべきなのか、を表したものととして策定致しました。

サステナビリティ基本方針について

経営理念およびビジョンの実現を目指すにあたり、企業としての基本姿勢、行動原則を表したサステナビリティ基本方針を策定致しました。当社グループは、各事業分野において成長を続け、中長期的な企業価値の向上を図るためには、その活動が環境・社会と調和する持続可能なものでなければならないことを深く認識し、これを実践するために、事業活動において直接的・間接的にかかわる様々な社会課題の解決に向けて積極的に取り組むこととしております。

その基本方針としてサステナビリティ基本方針を策定すると共に環境方針、製品安全方針、労働安全衛生・健康方針およびサステナビリティ調達方針を策定し、2050年までにカーボンニュートラルを目指す新たな気候変動対策目標を設定致します。

なお、サステナビリティ基本方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ホッカングループのサステナビリティ サステナビリティ基本方針」をご参照ください。

全社戦略について

1. 人的資源の最適化

成長の源泉である人的資源を最適化するために、適切な人事制度、教育制度の確立と、価値創出に貢献できる人材確保のための積極的な投資を行います。

2. 国内事業の再編

稼ぐ力＝お客様へ高い価値を提供できるか否かを最重要視し、事業の取捨選択に取り組めます。

3. 海外事業の拡大

東南アジア諸国を中心とした新興国への事業投資をこれまで以上に加速させ、事業規模、利益の拡大を目指します。

4. 新規事業開発

M&Aを積極的に活用し国内、海外問わず、当社グループの知見を活かし得る新たな事業領域へ進出して参ります。

経営理念およびビジョンの実現を目指すにあたり、サステナビリティ基本方針に沿いながら、当社グループが一丸となり、確実に実行していくべき方策として全社戦略を策定しております。

(2) 経営環境及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営環境

清涼飲料業界の国内市場は成熟しており、天候などが消費動向に影響を与えるものの、毎年同じ規模で推移しております。インドネシアおよびベトナムの飲料市場は拡大を続けており、今後も継続的な市場の伸びが予想されます。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、国内事業において顧客ニーズに対し迅速かつ高品質な対応を図るとともに、海外事業ではインドネシアにおける積極的な営業活動を通じて設備投資の早期回収を進め、中期経営計画VENTURE-5の最終年度である2026年度の計画達成を目指してまいります。

中期経営計画VENTURE-5 グループ連結数値計画および連結経営指標等

(単位：億円)

年度	2022	2023	2024	2025 (当連結会計年度)		2026
	実績	実績	実績	計画	実績	計画
売上高	936	909	924	1,010	905	1,050
営業利益又は 営業損失()	4	43	45	47	37	61
営業利益率	-	4.8%	4.9%	4.7%	4.2%	5.8%
有利子負債	430	434	431	400	476	360
純資産	548	608	622	590	628	620
DEレシオ	0.9倍	0.8倍	0.7倍	0.7倍	0.8倍	0.6倍
ROE	-	5.1%	5.7%	5.3%	5.6%	6.5%
自己資本比率	39.2%	41.8%	43.4%	39.7%	43.5%	42.3%

2023年5月 中期経営計画VENTURE-5ローリング時点の計画値

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはペットボトルその他のプラスチック容器および金属容器の製造やペットボトルへの清涼飲料の充填事業を主力としており、また各工程においてラベル用の印刷塗料等の原油由来原材料や梱包資材を使用しています。このため、中東情勢等に起因する原油・原材料価格の変動や調達環境の不安定化により、業績に影響を受けるリスクがあります。これらに対しましては、安定的な調達の継続に努めるとともに、容器の薄肉化等による使用量の低減やリサイクル材の活用等の技術提案を推進し、あわせて販売価格への適切な反映等により影響の抑制に努めてまいります。

また、株価および資本効率につきましては、2026年3月末時点の当社の株価純資産倍率(PBR)が0.45倍と、依然として1倍を大きく下回る水準にあることから、改善を図る必要があるものと認識しています。改善の施策として、中期経営計画VENTURE-5期間中の配当政策を「連結配当性向35%以上、かつ1株当たり年間配当金45円以上」と定め、積極的な株主還元に取り組んでまいります。

さらに、政策保有株式につきましては、「2027年3月末に連結純資産比率約10%とすることを旨とする」方針に基づき縮減を進めています。2024年11月から2026年3月までの期間に8銘柄(うち上場株式7銘柄)の全部または一部を処分(処分価額1,683百万円)いたしました。同期間中の市場上昇等の影響もあり、2026年3月末時点の連結純資産比率は17.4%となっています。引き続き、取締役会において保有の意義を検証しつつ、上記方針に則り縮減に向けた検討を行ってまいります。

また、株式の売却等により得られた資金につきましては、成長投資や株主還元、借入金の返済等に充てることにより、さらなる資本効率の向上を図ってまいります。

加えて、2050年までのカーボンニュートラルを見据えた脱炭素社会への貢献、水資源の持続可能な利用、資源循環社会への貢献等の環境課題への対応や、人権、ワークライフバランスへの配慮など、事業活動において直接的・間接的に関わる様々な社会課題の解決にも積極的に取り組んでまいります。

当社は、国内における人口構成比の変動と主要事業の成熟化、環境問題などのグループ全体で取り組まなければならない課題に対応するため、2027年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、北海製罐株式会社および株式会社日本キャンパックスの2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。なお、合併契約書は2025年12月に各社の取締役会決議により承認されており、会社法の規定に基づき、当社および当該子会社において株主総会の承認を要しない手続(簡易合併・略式合併)により実施する予定です。

これにより、グループ一体となった経営戦略を推進するとともに、集中的で効率的な経営資源の配分を図る体制を確立し、(1)迅速な意思決定力をさらに高め、(2)成長戦略に合わせた人材の流動化を実行し人的資本を最大化するとともに、(3)効率化によるコストダウンを実施してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ホッカングループのサステナビリティ

サステナビリティ基本方針

サステナビリティ 8 つの基本方針

1. 人権の尊重	5. 製品安全 品質の確保
2. 安全と健康	6. 情報管理
3. 法令遵守	7. 地域社会との調和
4. 持続可能な地球環境の実現	8. ステークホルダーとの対話

1. 私たちは労働者の権利を含む人権を尊重し、差別・ハラスメントを許しません

事業活動を行う全ての国・地域において人権を尊重し、事業活動において関与し得る人権への負の影響を見逃ごすことなく、その是正に向けて適切に行動します。人種・性別・障がいの有無その他事由を問わず差別、ハラスメントおよび非人道的な取り扱いをせず、これらを許しません。

また、結社の自由と団体交渉を含む労働者の権利を尊重し、人身売買を含むあらゆる種類の現代奴隷を許さず、強制労働、児童労働その他あらゆる人権を侵害する形態の労働をさせません。

2. 私たちは役職員の安全および健康を確保し、働きがいのある会社を目指します

多様性のある役職員は会社にとってかけがえのない財産であり、役職員の安全確保、心身の健康維持・増進およびワーク・ライフ・バランスに配慮し、各々のライフイベントへ柔軟に対応しながら、その成長を全面的に支援します。そのために、事業活動を行う国・地域の法令に定める以上の賃金、公正な人事評価・処遇制度および安全で衛生的かつ働きやすく健康的な職場環境を整備します。

3. 私たちは法令を遵守し、公正取引・腐敗防止、反社会的勢力の排除に取り組みます

事業活動を行う全ての国・地域の法令・規制を遵守し、高い倫理観をもって行動します。取引に当たっては公正を旨としてカルテル・談合等の競争制限は断固として拒絶し、贈収賄その他あらゆる種類の汚職・腐敗に関与しません。また、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、利益供与は一切行いません。不当な要求に対しては断固たる態度で臨みます。

4. 私たちは持続可能な地球環境の実現に向けて取り組みます

事業活動を行う全ての国・地域の環境法令・規制を遵守するとともに、バリューチェーンのあらゆる段階で地球環境と調和した活動に取り組みます。特に気候変動問題への対応や資源の持続可能な利用、汚染防止および環境保全に取り組んでいきます。

5. 私たちは顧客満足度の高い製品・サービスを開発し、製品安全および品質の確保に努めます

様々な社会的課題や消費者課題と向き合い、顧客満足度が高く社会的に有用で安全な製品・サービスを開発いたします。また、それら製品・サービスを安定的に供給し、社会から信頼される企業を目指します。

6. 私たちは情報資産の管理・活用を徹底し、適正な開示を行います

情報資産の機密性・完全性・可用性の確保・向上に努める等適切な管理を徹底するとともに、競争力向上のためにその活用を図ります。また、公正で透明性の高い企業情報の開示を行います。

7. 私たちは地域社会と調和し、社会の幸福に資する活動に取り組みます

地域とのコミュニケーションを積極的に行い、地域社会と調和し、地域住民をはじめ社会の幸福に資する活動に取り組むことで、地域にあって役職員であることに誇りを持てるグループであることを目指します。

8. 私たちはステークホルダーと真摯に対話し、活動状況を監督します

ステークホルダーとの真摯な対話を通じて、持続可能な社会の実現に必要な社会的課題の把握に努めます。また、事業活動にかかわる取引関係者に対しても、本方針および様々な社会的課題の解決に向けた取り組みへの理解と協力を求めます。目標の設定や取り組みの状況については取締役会が監督し、適切に開示します。

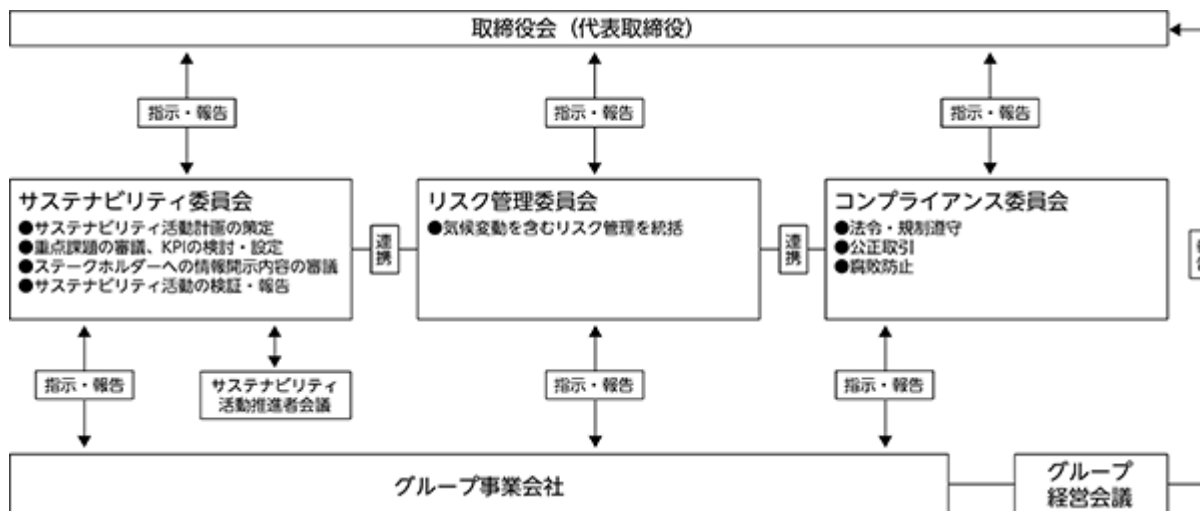
サステナビリティ推進体制

ホッカグループは、経営理念（ ）およびサステナビリティ基本方針に基づき、当社およびグループ会社におけるサステナビリティ推進に関わる重要な方針や計画を策定し、取組みなどについての審議を行い、グループ横断的なサステナビリティ活動を推進するために代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会（年2回開催）を設置しております。

マテリアリティについての審議や目標とすべき指標等の設定、サステナビリティ活動計画の策定と検証、ステークホルダーへの情報開示内容などについて審議し、必要な情報の抽出やモニタリングを実践して、取締役会へ報告・提言を行います。

経営理念については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）中期経営計画VENTURE-5 経営理念、ビジョン、サステナビリティ基本方針及び全社戦略について 経営理念について」をご参照ください。

ガバナンス体制図



マテリアリティ（重要課題）とKPI設定

ホッカグループでは、経営理念およびビジョン（ ）の実現を目指すために、企業の基本姿勢、行動原則を表したサステナビリティ基本方針を策定いたしました。これに基づき、創業以来の強みである「ものづくり力」と提供価値を更に高め、お客様や社会のニーズに応えていくため、重要な経営課題として8つのサステナビリティ基本方針をマテリアリティとして設定し、解決に向けての活動に取り組んでおります。マテリアリティおよび目標とKPIについては、必要に応じて適宜見直しを実施してまいります。今後も持続可能な社会の実現を目指し、引き続き取り組みを推進してまいります。

ビジョンについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）中期経営計画VENTURE-5 経営理念、ビジョン、サステナビリティ基本方針及び全社戦略について ビジョンについて」をご参照ください。

マテリアリティ（重要課題）における目標とKPI

<評価基準> : 目標を達成/概ね順調に進捗中 : 取り組み実績はあるが、努力の余地あり
 x : 進捗なし - : 当年度は評価しない

マテリアリティ	取り組みテーマ	目標とKPI	2024年度の成果・進捗	進捗
人権	人権に対する負の影響の特定と人権デュー・ディリジェンス仕組みづくり	2024年 人権に関する負の影響の特定・それらを防止、軽減を図る 人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築	グループ各社の人権デュー・ディリジェンスの仕組み策定 国内グループ各社のサプライヤー向けアンケート調査を完了	
従業員	労働災害	休業災害 度数率1.20以下 労働災害 強度率0.00（国内企業） 2025年 グループ各社 安全衛生に関する外部認証取得（ISO45001など）	国内：度数率1.92 強度率0.05 安全衛生に関する取り組みを継続実施	
	健康経営	健康経営優良法人認定取得に向けた取り組み（喫煙率の低下に向けた取り組み、食事の改善、運動機会の増進、感染症予防）	健康経営優良法人認定取得に向けた各取り組みを継続実施 （喫煙率の低下に向けた取り組み、食事の改善、運動機会の増進、感染症予防など）	
	ダイバーシティの推進	女性活躍の推進 障がい者雇用率を法定雇用率以上 確保	女性活躍の推進活動を継続実施 障がい者採用活動を継続実施	
	ワークライフバランスの実現	育児・介護と仕事の両立を支援できる取り組みの拡充と雇用の定着	育児休業取得希望者は確実に取得 育児・介護と仕事の両立を支援できる各取り組みを継続実施 育児・介護休業法の法改正に伴う育児介護に関する規定を改定	
コンプライアンス	各種ガイドライン策定、教育・研修の実施、役職員行動規範の浸透	公正取引、反社会的勢力の排除 コンプライアンス研修の継続による公正な企業活動と企業倫理（法令遵守を含む）の徹底 各種ハラスメントの未然防止および内部通報制度の活用による早期解決の徹底	コンプライアンス研修を全従業員に実施 独占禁止法遵守研修実施 下請法研修実施	
地球環境	脱炭素社会への貢献	2050年 Scope1、2 カーボンニュートラル 2030年 Scope1、2 GHG排出量30%削減（2019年度比） 2030年 Scope3 GHG排出量20%削減（2019年度比）	SBT認定取得に伴い目標を変更 実績は目標変更後 Scope1、2 GHG排出量8.7%削減（2022年度比） Scope3 GHG排出量0.4%削減（2022年度比）	
	水資源の持続可能な利用	2030年 水原単位 30%削減（2019年度比）	水原単位 31%削減（2019年度比）	
	資源循環社会への貢献	枯渇性資源の使用量削減に努める 2030年 廃棄物 単純焼却、埋め立てゼロ	枯渇性資源の使用量削減 ペットボトル用樹脂のバージン材使用量 前年より13%減少 単純焼却：119t、埋め立て：7t	
製品	環境に配慮した製品開発	サステナブル商品・サービスの開発 メタル缶：顧客ニーズによる容器の小型化、軽量化 ペットボトル：リサイクル材使用割合の拡大 受託充填：支給される環境配慮型製品の円滑生産	国内ペットボトル用環境配慮樹脂（メカニカルリサイクル材・ケミカルリサイクル材・バイオ材） 使用量 前年より31%増加	
	品質向上	法令遵守 顧客満足度向上	品質向上活動継続 回収事故なし	
情報管理	情報資産の機密性・完全性・可用性の確保・向上	情報漏洩ゼロ	情報漏洩なし（情報漏洩の検出・報告なし）	
地域	地域社会との調和	地域社会から信頼される企業グループであること	各種地域貢献活動実施	
ステークホルダー	ステークホルダーとの真摯な対話を実施	持続可能な社会の実現に必要な社会的課題の把握・解決に取り組む サプライヤー・ブランドオーナーと協働し脱炭素課題の解決に取り組む サステナビリティ調達の浸透に取り組む	ステークホルダーとの各種取り組みを実施	

2025年度の目標とKPI

マテリアリティ	取り組みテーマ	2025年度の目標とKPI	2025年度の主な取り組み
人権	人権に対する負の影響の特定と人権デュー・ディリジェンス仕組みづくり	人権に関する負の影響の特定・それらを防止、軽減を図る対応策の検討（リスク管理）	デュー・ディリジェンスの継続的実施に向け、グループ各社のアンケート調査結果の分析と課題を抽出
従業員	労働災害	休業災害 度数率1.20以下 労働災害 強度率0.00（国内企業） ISO45001を参考にした安全管理システムの維持・管理・改善	安全衛生活動の継続 （安全教育、グループ各社安全巡視など）
	健康経営	健康経営優良法人認定取得に向けた取り組み（喫煙率の低下に向けた取り組み、食事の改善、運動機会の増進、感染症予防、ヘルスリテラシーの向上）	健康経営優良法人認定取得に向けた各種取り組みを継続 （禁煙チャレンジ企画実施、食事の改善に向けた施策、ウォーキングアプリの導入、感染症予防、女性の健康保持・増進、健康意識調査実施など）
	ダイバーシティの推進	女性活躍の推進 障がい者雇用の法定雇用率以上 達成	キャリア支援プロジェクトの提言内容の検討 障がい者採用活動の継続と定着 障がい者アスリートの活動支援
	ワークライフバランスの実現	育児・介護と仕事の両立を支援できる取り組みの拡充と雇用の定着	40歳以上を対象に介護離職防止のための個別周知文書配布および意向の確認を実施 キャリア支援プロジェクトの提言内容の検討
コンプライアンス	各種ガイドライン策定、教育・研修の実施、役職員行動規範の浸透	コンプライアンス研修を全従業員に継続実施 独占禁止法遵守研修実施 下請法研修実施 内部通報窓口に対する研修実施	公正取引、反社会的勢力の排除 コンプライアンス研修のさらなる充実による公正な企業活動と企業倫理（法令遵守および各社内諸規定の遵守を含む）の徹底 各種ハラスメントの未然防止および内部通報制度の活用による早期解決の徹底
地球環境	脱炭素社会への貢献	2050年 Scope1、2 ネットゼロ 2050年 Scope3 ネットゼロ 2030年 Scope1、2 GHG排出量42%削減（2022年度比） 2030年 Scope3 GHG排出量25%削減（2022年度比）	GHG排出量削減計画の実行 （省力化設備への更新・再エネ設備導入とクリーン電力の調達を継続）
	水資源の持続可能な利用	2030年 水原単位 30%削減（2019年度比）	充填設備の制御変更とCIP条件の見直しにより、水原単位のさらなる削減を目指す 各節水活動の継続
	資源循環社会への貢献	枯渇性資源の使用量削減に努める 2030年 廃棄物 単純焼却、埋め立てゼロ	PET樹脂のバージン材使用量の削減（リサイクル材への切替え） 廃棄物削減活動、RPFボイラー稼働準備とRPF原料化のテスト 植物性残渣の有効活用方法の調査継続
製品	環境に配慮した製品開発	サステナブル商品・サービスの開発 メタル缶：顧客ニーズによる容器の小型化、軽量化 ペットボトル：リサイクル材使用割合の拡大 受託充填：支給される環境配慮型製品の円滑生産	ペットボトルの環境配慮材使用比率の増加と軽量化 ポリエチレンリサイクルの取り組み拡大と継続
	品質向上	法令遵守 顧客満足度向上	品質向上活動継続
情報管理	情報資産の機密性・完全性・可用性の確保・向上	情報漏洩ゼロ	情報管理活動の継続
地域	地域社会との調和	地域社会から信頼される企業グループであること	各種地域貢献活動の継続実施
ステークホルダー	ステークホルダーとの真摯な対話を実施	持続可能な社会の実現に必要な社会的課題の把握・解決に取り組む サプライヤー・ブランドオーナーと協働し脱炭素課題の解決に取り組む サステナビリティ調達の浸透に取り組む	ステークホルダーエンゲージメント、各イニシアティブ・評価機関の対応を継続 サプライヤー・ブランドオーナーと脱炭素に向けた取り組みを継続 サステナビリティ調達の浸透活動の継続

(2) 気候変動への対応

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、ホッカングループのサステナビリティ推進体制に組み込まれています。詳細については、「(1) ホッカングループのサステナビリティ サステナビリティ推進体制」をご参照ください。

戦略

気候関連のリスクおよび機会がホッカングループのビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を評価するため、ホッカングループでは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）などの気候関連シナリオを参考にシナリオ分析を継続的に実施しています。これらのシナリオをもとに1.5（主にSSP1-1.9、SSP1-2.6、RCP2.6、SDS、NZEを使用）および4（主にSSP5-8.5、RCP8.5を使用）の気温上昇時の世界を想定し、重要なリスクおよび機会を以下のとおり特定しました。

分類・種類			時間軸	事業/財務影響		当社の対応・検討方針
				1.5（持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5以下に抑えるシナリオ）		
移行 リスク	政策・ 法規制	カーボンプライシング の強化	中期	新たな炭素税の導入やGHG排出権取引制度の強化によるコストの増加	中	政策・法規制のモニタリング 省エネ設備投資および再エネ電力調達や排出権取引推進
		プラスチック（パー ジン材）を使用した製品 への課税	中期	プラスチック税導入による操業コストの増加	小	再生材使用比率の向上
	技術	環境配慮型プラスチ ック製品への対応	短～ 中期	環境配慮型プラスチック製品への対応による開発コスト・原材料調達コスト増加	中	環境配慮型プラスチック製品の 販売促進 原材料購買戦略の策定
		市場	消費者の環境意識変化	中期	環境配慮型製品への対応遅れによる売上減少	中
			原材料価格の変化	短期	炭素税の導入により原材料調達コスト上昇	小
評判	環境配慮型製品への対応遅れによる取引停止	短～ 中期	お客様からの取引停止による売上減少	大	環境配慮型製品の開発 事業戦略の適時開示	
物理 リスク	急性 物理的 リスク	洪水の増加	長期	操業停止による売上減少	中	事業継続計画の策定および強化
	慢性 物理的 リスク	渇水の発生	短～ 中期	取水制限による売上減少	小	2030年までに水原単位30%削減 (2019年度比)
		食品原料の収量減少	短～ 中期	食品原料の収量減少による缶詰の売上減少	小	ブランドオーナーとの協働
	従業員の熱中症リスク 上昇	長期	健康被害の増加 労働生産性の低下による売上減少	小	職場環境改善	
機会	リソース の効率化	GHG排出量削減に向けた設備導入	短～ 中期	生産設備の高効率化により操業コスト減少	中	省エネ設備投資推進
	製品 および サービス	飲料の需要増加	長期	気温上昇による飲料の需要増加に伴う売上増加	小	飲料製造規模の拡大
		環境配慮型製品の需要増加	中期	環境配慮型製品の需要増加による売上増加	中	環境配慮型製品の開発 新規事業の策定

分類・種類			時間軸	事業/財務影響		当社の対応・検討方針
				4（化石燃料依存型の発展の下で、気候変動政策を導入しない最大排出シナリオ）		
物理 リスク	急性 物理的 リスク	洪水の増加	長期	操業停止による売上減少	大	事業継続計画の策定および強化
	慢性 物理的 リスク	渇水の発生	短～ 中期	取水制限による売上減少	小	2030年までに水原単位30%削減 (2019年度比)
		食品原料の収量減少	短～ 中期	食料原料の収量減少による缶詰の売上減少	小	ブランドオーナーとの協働
	従業員の熱中症リスク 上昇	長期	健康被害の増加 労働生産性の低下による売上減少	小	職場環境改善	
機会	製品および サービス	飲料の需要増加	長期	気温が大きく上昇することによる飲料の需要増加に伴う売上増加	中	飲料製造規模の拡大

時間軸：短期：3年以内、中期：3年～10年、長期：10年～30年

対象範囲：国内海外グループ全体（サプライチェーン含む）

財務影響：小：10億円未満、中：50億円未満、大：50億円以上

移行リスク：社会が大きく変化するなかで、十分な対策を採らなかったことで変化に適合できず、法的または社会的な制裁を受けるリスク

物理リスク：自然災害の激甚化に伴い直接的な事業被害が生じるリスク

シナリオ分析を実施した結果、重要なリスクとしては1.5 シナリオにおいてカーボンプライシングの強化によるコスト増加や環境配慮型製品への対応遅れによる取引停止、洪水による操業停止などが喫緊の課題となっていることが確認されました。また、現在公表されている水ストレス・天然資源などの文献によると、ホッカグループの事業は4 シナリオになると洪水による操業停止に伴う財務影響が非常に大きくなることが改めて分かりました。

これらリスクへの対応策として、省エネ設備投資および再エネ電力調達や排出権取引推進、環境配慮型プラスチック製品の販売促進、新たな環境配慮型製品の開発、事業継続計画の強化などの取り組みを進めてまいります。また、ICP（インターナルカーボンプライシング）を2024年度より導入し、全従業員が脱炭素の意識を高める活動を行っています。

一方、重要な機会としては1.5 シナリオにおいてはGHG排出量の削減に向けた設備を導入することで、計画的にエネルギーコストを低減できること、消費者のエシカル消費意識が向上することで環境配慮型製品の需要が増加することと認識しています。両シナリオでは、平均気温が上昇する影響として清涼飲料水の需要アップの機会があると捉えました。しかし、将来的に気温上昇を抑える脱炭素経営を推進しなければ事業継続は困難になると認識しています。今後、気候変動問題への取り組みを積極的に行い、レジリエンスを高めてまいります。

引き続きお客様・社会から必要とされる製品を提供していくために、気候関連のリスクと機会を都度評価・管理し、シナリオ分析を精緻に進めて企業の持続的成長につなげてまいります。

リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とし、原則として年2回開催する「リスク管理委員会」を中心としてグループ全体のリスク管理を統括しております。定期的なリスクの識別等を実施し、抽出された気候変動を含む個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努めております。また、ホッカグループが多数の事業を展開していることを踏まえ、個々のリスクを把握・管理するためにグループ各社の担当役員が指揮をとり、リスク管理を遂行しております。

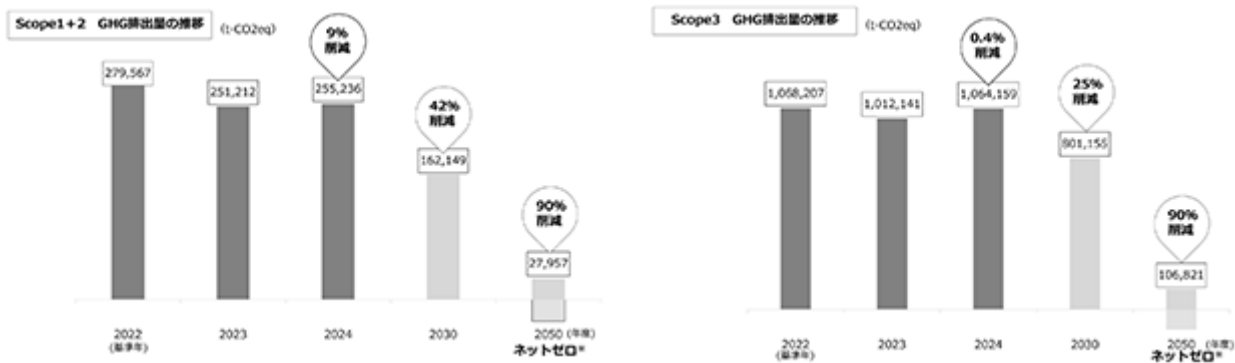
また、不測の事態が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に従った迅速な対応を行い、損害拡大の防止と影響を最小限に止める体制を整えることとしております。

気候変動に関する移行リスク、物理的リスクについては、グループ各社で把握・識別・評価され、財務に影響を与えるリスクとして、「リスク管理委員会」にてリスク評価、対応計画の策定・実効・モニタリングを継続的に実施し、各リスクについて取り組み強化に向けた討議を実施し、その結果を取締役に提言・報告することで、適切に監督される体制を整備しています。

指標及び目標

1. 温室効果ガス排出量削減目標

ホッカグループは、気候変動問題への対応に関し、温室効果ガス排出量はScope 1、2の排出量を2050年度までに「ネットゼロ達成」を目指すことを長期目標として設定しました。温室効果ガスの削減目標として、基準年 2022年度から、Scope 1、2の排出量を2030年度までに42%（中期目標）、2050年度までに90%削減し、Scope 3の排出量を2030年度までに25%（中期目標）、2050年度までに90%削減します。なお、本目標は、国際的イニシアチブであるSBT（Science Based Targets）基準の認定を取得しています。



(単位：千t-CO2eq)

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2030年度	2050年度
Scope 1、2	279	251	255	162	ネットゼロ
Scope 3	1,068	1,012	1,064	801	ネットゼロ

本目標は国際的なイニシアチブであるSBT（Science Based Targets）基準の認定を取得しています。2050年度のネットゼロは、バリューチェーン全体で2022年度比90%削減し残余排出量を中立化することを指します。

SBT基準の認定取得に伴い過年度分を修正しております。

2. ペットボトル資源循環目標

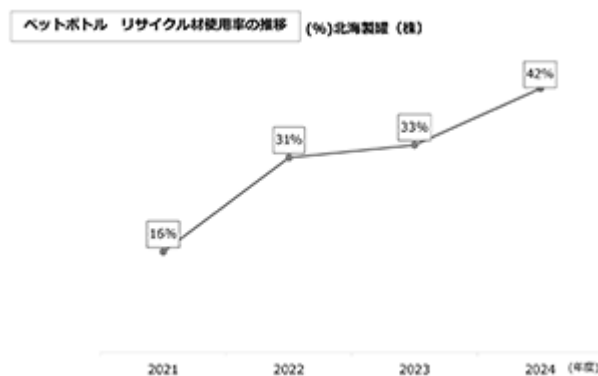
[目標] 2030年までにペットボトルの「リサイクル材」使用率50%を目指します。

気候変動に対する取り組みの一つとして、資源の使用量削減または抑制のために、2021年にペットボトルの資源循環目標を設定いたしました。

[基本的な考え方]

容器の機能性を保持しながら、環境負荷を踏まえた環境配慮設計を推進します。

資源循環サイクルに寄与すべく、再生材利用拡大(ボトルtoボトル等)を推進します。



(3) 人的資本

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

・人材育成方針

「多様な変化を受け入れ、新たな価値と意欲とスピード感を持って、創造できる人材を創出する」方針のもと、事業の飛躍に向けて様々な価値観を受け入れ、能力と意欲をもって行動できる人材を育成・獲得していくことが重要なファクターとなります。

今後も一層、次世代を担う社員の成長と定着のための取組や、新しい価値観とスキルを生み出すための教育機会の確保を引き続き重点的に実行していきます。

・社内環境整備方針

サステナビリティ基本方針に基づき、「個の力を最大限に発揮できるよう、社員一人ひとりのライフステージや価値観を尊重した上で、やりがいを持って思う存分挑戦できる環境を整え、提供する」という考えに立ち、取組を進めております。

社員が安心・安全に働けるよう、労働災害防止のために労働安全教育を定期的・継続的に実施しています。また、心身ともに健やかに働くことができる職場づくりに向け、健康意識調査の結果をもとに健康経営の施策を進めています。なお、当社および国内連結子会社9社は、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2026」に認定されており、今後も役職員の健康管理を経営的な視点で捉え、健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践してまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人材の育成に関する方針及び環境整備に関する方針に基づく指標と実績

指標	項目			実績		
				2023年度	2024年度	2025年度
多様な価値観や変化を受け入れ・生み出す「人材の育成と獲得」	過去3年の新卒・キャリア採用者数	新卒採用	男性	9名	10名	12名
			女性	4名	3名	8名
	キャリア採用	男性	14名	21名	28名	
		女性	11名	6名	12名	
フェアな活躍の場と安心できる職場環境の提供による「働きやすさの向上」	入社1年～3年目社員一人当たりの平均研修時間数			16.1時間	33.6時間	41.6時間
	ストレスチェック受検率 (目標：100%)			96.3%	97.4%	98.6%
社員がやりがいを持ちながら成長できる「働き方やキャリアの支援」	労働災害 度数率 1 (目標：1.20以下)			1.88	1.92	0.73
	労働災害 強度率 2 (目標：0.00)			0.03	0.05	0.02

(注) 上記データは、提出会社及び国内連結子会社を基準としております。

- 1 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数(災害発生頻度を表す)
- 2 1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数(災害の重さの程度を表す)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」（原則として年2回開催）が当社グループ全体のリスク管理を統括し、「コンプライアンス委員会」（原則として年4回開催）および「サステナビリティ委員会」（原則として年2回開催）との連携により定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努めております。また、当社グループが多数の事業を展開していることを踏まえ、個々のリスクを把握・管理するためにグループ各社においてリスク管理を遂行しており、各委員会が定期的に報告を受けています。

当社取締役会は、各委員会からの報告の受領等を通じてグループのリスク管理についての監督を行うほか、重要な経営課題については適宜グループ各社から報告を受け、審議しています。

(1) コンプライアンス

当社グループは、国内外において、法規制や政府の許認可など様々な公的規制の適用を受けて事業を行っており、これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループでは、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「ホッカンホールディングス役職員行動規範」として制定し、当社グループにおける行動指針の遵守並びに法令違反等の予防に努めておりますが、国内外において、公的規制の新設・強化や想定外の適用、解釈の誤り等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動に伴うリスクや機会は事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しており、2021年に「環境方針」を新たに策定し、新たな目標として2050年までの「カーボンニュートラル」を設定しました。また、この取り組みを積極的に推進するため「サステナビリティ委員会」を設置し、2022年2月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に賛同し、この枠組みに基づき重要なリスク及び機会を特定・開示しております。

この結果、重要な機会として平均気温の上昇による環境配慮製品の需要が挙げられる一方、自然災害の急激な増加による物理リスク、カーボンプライシングの導入による移行リスクなどが喫緊の課題として確認されており、これらに対応した事業継続計画の策定及び強化、政策・法規制のモニタリングおよび再生可能エネルギーの促進などの取り組みを進めてまいりますが、予期せぬ、または予測を超えた気候変動リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・感染症

当社グループは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等の感染症の流行による操業停止をせざるを得ないような事態の発生に備え、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損や感染症等による生産の中断等が生じた場合、お客様への製品供給が遅れること等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業

当社グループは、東南アジアにおいて事業展開を行っており、海外における緊急事態の発生に備え、海外危機管理マニュアルを制定しておりますが、海外におけるテロの発生、政情の悪化、経済状況の変動、為替の変動及び予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更等があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材購入価格・物流コスト・エネルギーコスト

当社グループは、原油を原料としたペット樹脂や鋼材などの購入資材及び輸送・保管に伴う物流費並びにエネルギー費が、コストとして大きな比重を占めております。資源循環社会、脱炭素社会への貢献の観点から継続的に容器の軽量化や再生可能エネルギーの促進など資源使用量の削減に取り組む一方で、資材購入価格及び物流費並びにエネルギー費が上昇した場合、製品価格への転嫁に努めておりますが、転嫁することが出来なければ収益性は大きく低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場環境

当社グループの主要な事業であります容器事業において、競合他社との価格競争及びお取引先様の内製化拡大が続いております。環境負荷低減及び利便性機能等を付与した新製品の研究開発を継続的に行ったとしても、予想を超える規模の既存製品の価格競争及びお客様の内製化拡大が実施された場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保

当社グループの事業は専門性を有した技術者により支えられており、少子高齢化に伴う労働人口の減少による採用者の減少に備え、また成長の源泉である人的資源を最適化するために適切な人事制度、教育制度の確立と、価値創出に貢献できる人材確保のための積極的な投資を行っておりますが、結果として人材の確保・定着が困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先の信用状況を毎期見直す体制としておりますが、予期しえない財務状況の悪化により債権の回収に支障をきたす場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、様々な社会的課題や消費者課題と向き合い、顧客満足度が高く社会的に有用で安全な製品・サービスを開発し安定的に供給することにより、社会から信頼される企業を目指しており、世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担をもたらすのはもちろんのこと当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより収益が低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、コンピューターウイルス対策や情報管理の徹底を進めております。しかしサイバー攻撃、不正アクセス及びコンピューターウイルスの侵入等により、これらの情報が流出した場合並びに重要データの破壊、改ざん及びシステム停止等が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計

当社グループは、保有する固定資産について今後の業績動向や時価の下落等により収益性の低下等が認められた場合、減損損失を認識することとなり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は49,433百万円（前連結会計年度末は51,675百万円）となり2,241百万円の減少となりました。これは棚卸資産の増加（10,360百万円から10,927百万円へ566百万円の増）及び流動資産の「その他」に含まれております前渡金が増加（154百万円から510百万円へ356百万円の増）したものの、現金及び預金が減少（13,374百万円から10,115百万円へ3,258百万円の減）したことが主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は89,193百万円（前連結会計年度末は80,648百万円）となり8,545百万円の増加となりました。これはのれんが減少（1,273百万円から896百万円へ376百万円の減）したものの、有形固定資産の増加（59,290百万円から66,632百万円へ7,342百万円の増）、投資有価証券の増加（11,920百万円から12,719百万円へ798百万円の増）及び退職給付に係る資産が増加（1,163百万円から1,769百万円へ606百万円の増）したことが主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は35,440百万円（前連結会計年度末は33,772百万円）となり1,668百万円の増加となりました。これは支払手形及び買掛金の減少（14,858百万円から14,550百万円へ307百万円の減）及び流動負債の「その他」に含まれております未払費用が減少（1,389百万円から1,147百万円へ241百万円の減）したものの、短期借入金の増加（11,110百万円から12,579百万円へ1,468百万円の増）及び未払法人税等が増加（410百万円から1,079百万円へ668百万円の増）したことが主な要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は40,300百万円（前連結会計年度末は36,325百万円）となり3,975百万円の増加となりました。これはリース債務が減少（1,167百万円から1,049百万円へ117百万円の減）したものの、長期借入金の増加（25,482百万円から28,701百万円へ3,219百万円の増）及び繰延税金負債が増加（822百万円から1,699百万円へ876百万円の増）したことが主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は62,885百万円（前連結会計年度末は62,225百万円）となり659百万円の増加となりました。これは非支配株主持分の減少（4,736百万円から2,523百万円へ2,212百万円の減）、配当金の支払1,270百万円及び資本剰余金が減少（11,145百万円から10,007百万円へ1,137百万円の減）したものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,278百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加（5,032百万円から5,796百万円へ764百万円の増）、為替換算調整勘定の増加（1,257百万円から1,911百万円へ653百万円の増）及び退職給付に係る調整累計額が増加（1,031百万円から1,607百万円へ576百万円の増）したことが主な要因であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は90,557百万円（前年度比2.0%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益は3,758百万円（前年度比16.5%減）、経常利益は4,119百万円（前年度比20.7%減）となりました。また、投資有価証券売却益の計上等がありましたため、親会社株主に帰属する当期純利益は3,278百万円（前年度比0.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで9,394百万円の増加（前年度は12,509百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローで11,883百万円の減少（前年度は10,158百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローで697百万円の減少（前年度は1,760百万円の減少）がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,495百万円（前年度は4,548百万円）、減価償却費6,318百万円（前年度は6,178百万円）、法人税等の支払額718百万円（前年度は672百万円）、利息の支払額625百万円（前年度は434百万円）が主な増減要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12,470百万円（前年度は10,313百万円）が主な増減要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の返済による支出15,558百万円（前年度は15,819百万円）、長期及び短期借入れによる収入20,009百万円（前年度は16,261百万円）、リース債務の返済による支出433百万円（前年度は1,290百万円）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出3,445百万円（前年度は5百万円）、提出会社による配当金の支払額1,270百万円（前年度は986百万円）が主な増減要因であります。

この結果、現金及び現金同等物は、3,156百万円減少し、当連結会計年度末は10,115百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額(百万円)	前期比(%)
容器事業	30,169	1.6
充填事業	39,028	0.8
海外事業	17,517	17.7
報告セグメント計	86,715	3.3
その他	2,125	31.2
合計	88,840	4.3

(注) 1. 金額は、販売価格であります。

2. 「その他」の金額には、工場内運搬作業等の請負事業は生産活動を行っていないため含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループにおける各事業はいずれのセグメントにおいても受注に基づく生産、販売が大部分を占めており、かつ受注から販売までの期間が短期間で受注残高の増減が僅少であることから、販売実績を受注実績とみなして差し支えありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
容器事業	31,738	1.2
充填事業	39,780	0.9
海外事業	15,378	14.5
報告セグメント計	86,896	2.1
その他	3,660	0.6
合計	90,557	2.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	22,861	24.7	24,763	27.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(容器事業)

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は36,406百万円(前連結会計年度末は35,196百万円)となり1,209百万円の増加となりました。これは売上債権の減少、減価償却費の計上983百万円及び減損損失の計上4百万円がありましたものの、北海製罐株式会社におけるプラスチック製品製造設備の新設等の設備投資2,348百万円が主な要因であります。

(充填事業)

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は50,982百万円(前連結会計年度末は50,279百万円)となり703百万円の増加となりました。これは減価償却費の計上3,363百万円がありましたものの、株式会社日本キャンパックにおける倉庫建設等の設備投資3,042百万円及び棚卸資産の増加が主な要因であります。

(海外事業)

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は31,116百万円(前連結会計年度末は26,594百万円)となり4,522百万円の増加となりました。これは現金及び預金の減少及び減価償却費の計上1,609百万円がありましたものの、PT.HOKKAN INDONESIAにおける生産ライン増設及びPT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIにおける飲料用パッケージ製造設備の取得等の設備投資6,931百万円が主な要因であります。

(その他)

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は4,674百万円(前連結会計年度末は4,124百万円)となり549百万円の増加となりました。これは減価償却費の計上152百万円がありましたものの、株式会社ワーク・サービスにおける車両運搬具の更新等の設備投資151百万円及び売上債権の増加が主な要因であります。

□ 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、物価の上昇が家計の実質購買力や消費者マインドに与える影響が続き、景気は緩やかな回復基調を維持しつつも力強さを欠く展開となりました。また、海外景気の減速懸念や中東情勢をはじめとする地政学的リスク、為替動向等を背景に、先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループが事業展開している海外地域の経済は、インドネシアでは、物価動向や金利環境等を背景に家計の節約志向が強まり、消費財の需要が冷え込む状況が続きました。またベトナムでは、輸出が経済をけん引するほか観光需要の回復や内需の持ち直し等を背景に、消費市場は活況を呈しました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画VENTURE-5に基づき中長期的な事業構造改革に取り組み、積極的な設備投資を推進してまいりましたものの、主に海外事業での受注減少等により、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高は90,557百万円（前年度比2.0%減）、営業利益は3,758百万円（前年度比16.5%減）、経常利益は4,119百万円（前年度比20.7%減）となりました。一方、政策保有株式の縮減方針（2024年11月公表）に基づき保有株式を売却し、583百万円の投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は3,278百万円（前年度比0.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

〔容器事業〕

（メタル缶）

エアゾール用空缶につきましては、主力の殺虫剤関連製品が大きく減少し、家庭用エアコン洗浄剤、ホビー用塗料や自動車・工業製品等も低調に推移したことにより、前年を下回る結果となりました。

粉ミルク用空缶につきましては、インバウンド需要が減少した影響を受けましたが、価格改定が奏功し、前年並みの結果となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、主力の水産缶詰は水産資源の減少を受けて低調に推移し、農産缶詰が減少しましたが、価格改定の影響により前年を上回る結果となりました。

美術缶につきましては、業務用スパイス缶は外食産業の需要回復を受けて堅調に推移しましたものの、ギフト需要の低迷を受けて海苔缶や菓子缶が減少した影響等により、前年を下回る結果となりました。

（プラスチック容器）

飲料用ペットボトルにつきましては、ホット製品向けボトルの販売が好調に推移しましたものの、プライベートブランドを取り扱うお客様におけるボトルの内製化等の影響を受けて、前年を下回りました。

プリフォームにつきましては、酷暑によるコンビニエンスストアの来店客数減少やプライベートブランドの拡大等の影響が重なり、受注は低調に推移しましたが、大型ペットボトル用プリフォームの新規受注やメカニカルリサイクル材使用製品の増加等により、前年を上回りました。

これらの結果、プリフォームを含む飲料用ペットボトル全体としては、前年比で横ばいの結果となりました。

食品用ペットボトルにつきましては、つゆ製品向けスクイーズボトルや醤油製品向けPET素材の二重構造バリアボトルの大容量容器が好調に推移したこと等により、前年を上回る結果となりました。

その他のプラスチック製容器包装につきましては、一般成形品では化粧品向けの販売が減少しましたが、農薬・園芸用品向けやヘルスケア向けの販売が増加し、また生活雑貨分野での新規取引を開始したことにより、前年を上回る結果となりました。バッグインボックスにつきましては、カウンターコーヒー向けの販売が堅調に推移し、価格改定の効果も加わったため、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は31,738百万円（前年度比1.2%増）となり、営業利益は1,678百万円（前年度比53.7%増）となりました。

〔 充填事業 〕

（ 缶製品 ）

缶製品につきましては、通常缶では、一部のお客様の販売拡大に伴い受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。リシール缶（ボトル缶）でも、一部のお客様の購買体制変更を受けて受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。

（ ペットボトル製品 ）

ペットボトル製品につきましては、大型ペットボトルでは1リットル製品が好調に推移し、2リットル製品も受注が回復しましたものの、水製品の受注が落ち込み、また小型ペットボトルでは生産ロットの細分化や製品の増量傾向に伴って生産数量が減少したこと等により、ペットボトル製品全体では、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、乳製品受託製造および食品の受託製造を含めた充填事業全体の売上高は39,780百万円（前年度比0.9%増）となり、営業利益は3,816百万円（前年度比8.3%増）となりました。

〔 海外事業 〕

ホッカン・デルタパック・インダストリー社では、新規設備投資と営業活動の強化によりプリフォームの受注が増加しましたものの、主力製品であるカップの市場が鈍化した影響を受け、前年を下回る結果となりました。また、ホッカン・インドネシア社では、一部お客様の販売戦略の変更による受注減少等により、前年を下回る結果となりました。

日本キャンパック・ベトナム社では、積極的な営業が奏功し、またエナジードリンクの受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、海外事業全体の売上高は15,378百万円（前年度比14.5%減）となり、営業利益は25百万円（前年度比98.0%減）となりました。

〔 その他 〕

機械製作事業は、オーエスマシナリー株式会社において金型の受注が減少しましたが、KE・OSマシナリー株式会社において冷熱設備の受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、工場内運搬作業等受託を含めたその他売上高は3,660百万円（前年度比0.6%増）となりましたものの、営業利益は362百万円（前年度比44.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

ロ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び設備投資等であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

運転資金につきましては、当社及び国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である北海製罐株式会社及び株式会社日本キャンパックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは変化の激しい時代に対応すべく、グループ各社との連携を深め、将来の利益創出を方向付ける技術開発、商品開発などの研究開発活動を行ってまいりました。研究開発費の総額は695百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 容器事業

容器包装の市場において、プラスチック容器の設計指針やリサイクルのための包装設計ガイドラインなど、循環型社会へ向けた製品設計が推奨され、海外では包装廃棄物の削減に向けた規制も始まっています。PETボトルにおいては、ボトルtoボトルの水平リサイクル率が2024年度37.7% (前年比+4%) ()と年々増加しています。開発部門では、ユーザーの使い易さと3R+Renewable及びGHGの削減をコンセプトとした開発を進めています。

プラスチック容器においては、リサイクルPET (rPET) 製品ラインナップの拡充によるrPET利用率の増加および容器の軽量化を進める以外に、使用済みキャップをリサイクルして新たな容器の材料として使用するアップサイクルや、PETボトルの中間製品であるプリフォームの保管に使用しているポリエチレン袋の水平リサイクルなど、環境負荷の低減に向けた開発を進めています。新製品開発として、フードロス削減に貢献する醤油の鮮度保持PET二重容器の技術を応用した製品開発などを進めており、環境適性や付加価値の高い新たな製品の实用化を目指しています。

メタル容器においては、環境負荷低減策として金属材料の使用量を削減するための軽量化(ゲージダウン)を粉乳缶、美術缶を中心に進めています。粉乳缶においては、樹脂部品の軽量化も検討しています。また、塗装印刷工程においては、鋼板へのデジタル印刷とUV硬化ベースコート、仕上げニスの開発により、版不要、ブランド変更時間大幅短縮、作業環境改善、スキルレス化を可能にするとともに、ガスオープンを使用しない環境に配慮した製造プロセスの開発に取り組んでいます。欧米の食品安全に対する規制強化については、PFAS-NI、BPA-NIへの対応を優先して進めています。

研究開発費の金額は、638百万円であります。

「PETボトルリサイクル年次報告書2025」(PETボトルリサイクル推進協議会)より

(2) 充填事業

充填技術の高度化を通じて製品品質および付加価値の向上を図るとともに、ものづくりを通じて持続可能な社会に貢献するための研究開発を行っております。加えて、製造工程の効率化および自動化に関する研究開発を進めることにより、少人化への取り組みを推進しております。

研究開発費の金額は、27百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の増加）については、各事業におきまして製造設備の増設・更新等を中心に行いました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却および撤去等はありません。

当連結会計年度の設備投資の総額は13,095百万円であり、設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 容器事業

主に北海製罐株式会社におけるプラスチック製品製造設備の新設等の設備投資2,348百万円を行いました。

(2) 充填事業

主に株式会社日本キャンパックにおける倉庫建設等の設備投資3,042百万円を行いました。

(3) 海外事業

主にPT.HOKKAN INDONESIAにおける生産ライン増設及びPT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIにおける飲料用パッケージ製造設備の取得等の設備投資6,931百万円を行いました。

(4) その他

主に株式会社ワーク・サービスにおける車両運搬具の更新等の設備投資151百万円を行いました。

(5) 調整額

主に提出会社における寮増築等の設備投資及び未実現利益の調整額等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱日本 キャン パック	群馬工場 (群馬県 明和町)	充填 事業	充填 設備	4,403	3,916	4,516 (205,397)	64	54	12,954	279
㈱日本 キャン パック	利根川工場 (群馬県 明和町)	充填 事業	充填 設備	1,944	1,028	2,563 (91,895)	-	27	5,563	86
㈱日本 キャン パック	赤城工場 (群馬県 前橋市)	充填 事業	充填 設備	1,116	1,307	815 (73,184)	-	55	3,296	98
㈱日本 キャン パック	岐阜工場 (岐阜県 岐阜市)	充填 事業	充填 設備	2,038	1,800	2,121 (68,563)	15	13	5,990	105

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT.HOKKAN INDONESIA	(Bogor, Indonesia)	海外 事業	容器製造 及び 充填設備	3,288	407	511 (92,425)	-	73	4,280	212
PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI	(Jakarta, Indonesia 他)	海外 事業	飲料用 パッケージ 製造設備	2,878	4,930	3,563 (108,625)	-	10	11,382	441

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
PT.HOKKAN INDONESIA	(Bogor, Indonesia)	海外 事業	容器製造 及び 充填設備	7,104	6,155	自己資金	2024年 3月	2026年 5月	年間製造 240百万本

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,469,387	13,469,387	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	13,469,387	13,469,387	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	53,877,548	13,469,387	-	11,086	-	10,725

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	19	18	182	55	66	30,282	30,623	-
所有株式数(単元)	8	43,496	1,346	18,289	10,704	81	60,395	134,319	37,487
所有株式数の割合(%)	0.01	32.38	1.00	13.62	7.97	0.06	44.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式767,369株は、「個人その他」に7,673単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2. 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式387,901株は、「金融機関」に3,879単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,151	9.06
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6(東京都港区赤坂1-8-1)	654	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	556	4.38
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	400	3.15
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	東京都中央区日本橋室町2-1-1	391	3.08
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都中央区晴海1-8-12)	294	2.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	261	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5(東京都港区赤坂1-8-1)	247	1.95
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3-2-5)	226	1.78
福岡パッキング株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-9-5	215	1.70
計	-	4,400	34.64

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式767千株があります。なお、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式387千株は自己株式に含まれておりません。

2. 所有株式数には信託業務に係る株数を下記のとおり含んでおります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,151千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 556 "

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 767,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,664,600	126,646	-
単元未満株式	普通株式 37,487	-	-
発行済株式総数	13,469,387	-	-
総株主の議決権	-	126,646	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式387,900株(議決権の数3,879個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株及び役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋室町 2-1-1	767,300	-	767,300	5.70
計	-	767,300	-	767,300	5.70

(注) 上記には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

イ. 制度の概要

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた役員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される制度であります。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

また、主要子会社の取締役に對しても、当社の取締役に對するものと同様の役員向け株式報酬制度を導入しております。

ロ．役員に取得させる予定の株式の総数

当社普通株式 208,201株（2019年8月23日、本信託が取得）

当社普通株式 82,100株（2024年8月27日、本信託が追加取得）

ハ．本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たした者とします。

従業員向け株式報酬制度

イ．制度の概要

当社は、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、信託を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

なお、当社の主要子会社の従業員に対しても、当社の従業員に対するものと同様の従業員向け株式報酬制度を導入しております。

ロ．従業員に取得させる予定の株式の総数

当社普通株式 169,200株

ハ．本制度による受益権を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たした者とします。

従業員持株会信託型ESOP制度

イ．制度の概要

当社は、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当社グループ従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価向上への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員持株会信託型ESOP制度（以下、「本制度」といいます。）を導入してはりましたが、2025年9月をもって終了しております。

本制度は、当社が信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が信託契約後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行います。

その後、持株会による当社株式の取得は本信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、本信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により本信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、持株会に加入する当社グループ従業員がその負担を負うことはありません。

ロ．持株会に取得させる予定の株式の総数

本信託は終了しているため、該当事項はありません。

ハ．本制度による受益権を受けることができる者の範囲

持株会会員のうち受益者要件を満たした者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	202	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	767,369	-	767,369	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

中期経営計画VENTURE-5期間(2023年3月期から2027年3月期まで)に係る剰余金の配当については、連結配当性向35%以上、かつ1株当たり年間配当金45円以上としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、機動的な配当政策を実施するため、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月11日開催の取締役会におきまして1株当たり64円と決定いたしました。中間配当金1株当たり30円と合わせまして、年間配当金は1株当たり94円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会	381	30.00
2026年5月11日 取締役会	812	64.00

(注) 1. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 2026年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

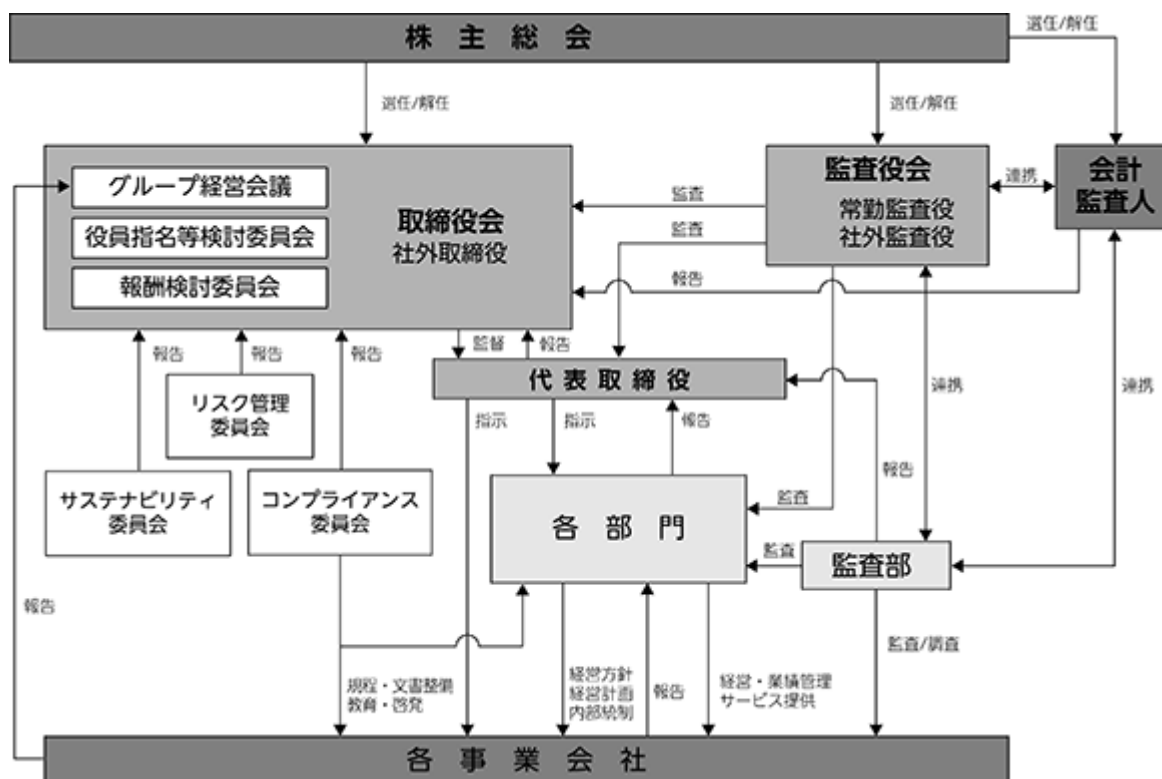
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び連結子会社は、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを重要施策としており、監査役会設置会社として、取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築しています。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．業務執行体制

取締役会は、社外取締役4名を含む9名（うち女性2名）で構成されており、法令又は定款に定める事項のほか、経営上の業務執行の基本事項について意思決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけております。取締役会は代表取締役社長である池田孝資を議長として、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

ロ．監査体制

監査役会は、4名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会で承認された監査計画に従い、取締役会及び重要な会議に出席し、また、重要書類の閲覧を行っております。これらの活動を通じ、会計監査人とも連携して取締役の業務執行状況をチェックしております。なお、監査役機能の強化を図るため、監査役会は取締役会事務局と適宜連携し、社外監査役の職務に支障がないような体制をとっております。

また、持株会社体制のもとで、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を徹底するために、監査部を設置して内部監査の強化に努めております。

ハ．取締役会の実効性評価

当社は毎年、第三者機関を活用して、全ての取締役及び監査役を対象に取締役会全体の実効性に関するアンケートを実施し、その分析結果に基づき対応すべき課題と実施施策を取締役会で議論しています。

ニ．取締役及び監査役候補者の選定に係る体制

当社は、取締役及び監査役候補者の選定並びに役員の解任に係るプロセスの透明性を確保するため「役員の選解任に関する方針」を定め、取締役会の規模・構成や役員候補者の選定基準、社外役員の独立性判断基準等を明らかにしています。

また、次期社長候補者・取締役候補者の選抜・育成計画（後継者計画）の運用状況を検証することによりコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的として、当社から独立した社外取締役が過半数を占める役員指名等検討委員会を設けています。

ホ．取締役及び監査役報酬の決定に係る体制

当社は、役員報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、「役員報酬の決定に関する方針」を定め、役員報酬の種類・内容や役員の個人別の報酬の決定に係る手続を定めています。

また、取締役個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、当社から独立した社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会を設けています。報酬検討委員会は社外取締役4名を含む取締役6名で構成されており、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、各取締役の経歴、見識、実績等を踏まえて取締役個人別の報酬額（基本報酬）の原案を作成し、取締役会はこの原案を尊重し、審議のうえ決定することとしています。

なお、監査役報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしています。

ヘ．内部統制システムの整備の状況

当社は企業倫理規程として「経営理念」「ビジョン」「サステナビリティ基本方針」「役職員行動規範」「同細則」を定め、人権の尊重、環境への配慮、腐敗防止や反社会的勢力の排除など、グループ企業全ての業務の適正を確保しています。また、これを基礎として当社グループ各社で諸規程を定めることとするほか、必要に応じグループとしての業務の適正性確保に向けた通知、連絡を実施しております。当社は「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記し、その堅持に努めており、引き続き適切な対応を行ってまいります。

当社グループ企業全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、原則として年4回開催して、当社グループ全体のコンプライアンス活動の状況の報告を受け、法規制や行政機関からの指導通達に関わる情報を収集して、業務の適正確保に向けた通知・連絡、規則、ガイドラインの策定や教育・研修等を行っています。

不当な取引制限や不公正な取引方法その他独占禁止法令、インサイダー取引等の金融商品取引法令、贈賄その他の腐敗防止関連法令、労働安全関係法令違反その他の法令違反のほか、過剰な接待や社会的儀礼の範囲を超える贈答、各種ハラスメントなど、あらゆる業務運営に関する違法、不正又は不当な行為の早期発見及び是正を図るため「内部通報制度」を活用し、通報・相談があった事案については速やかに調査のうえ、社内規定に則り適切に対応することで、適正な業務運営に努めております。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としております。

ト．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長とし、原則として年2回開催する「リスク管理委員会」を中心としてグループ全体のリスク管理を統括するとともに、定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努めております。不測の事態が発生した場合には、「危機管理マニュアル」に従った迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

チ．サステナビリティ推進体制の整備の状況

当社グループでは、サステナビリティを巡る取り組みについての基本的な方針として経営理念及びサステナビリティ基本方針を制定するとともに、人権方針、環境方針、製品安全方針、労働安全衛生・健康方針、サステナビリティ調達方針を策定し、全役職員に周知しています。また、サステナビリティに関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とし、原則として年2回開催する「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループが取り組むべき社会課題の設定、KPI及び目標を検討・設定・検証するとともに当社グループのサステナビリティ活動の実施及び進捗報告を受け、審議を行います。取締役会ではその内容について監督を行っています。

今後注力すべき環境課題としては、脱炭素社会への貢献、水資源の持続可能な利用、資源循環社会への貢献を挙げており、特に気候変動問題については、Scope 1、2及びScope 3の温室効果ガスの排出削減目標について、国際的なイニシアティブである「SBTi (Science Based Targets Initiative)」の認定を取得し、2050年度のネットゼロ目標の実現に向けた活動に取り組んでおります。

リ．当該体制を採用する理由

当社では、企業経営、会計及び法務に関する専門的知見を有する社外取締役を選任しており、また当社グループの主要ビジネスを熟知し、又は経営管理に関する豊富な経験・実績・見識を有する取締役が主要な事業会社の取締役を兼任し当社グループ全体を統括・指導することにより、当社において策定した経営戦略等、また当社の提供する統一的な経営管理機能を展開し、意思決定の迅速化と適切な権限の委譲を図っております。また、定期的に取締役会の実効性を評価し、取締役会に期待されている機能の見直しとさらなる向上を継続的に行っております。

また、監査役会につきましても、税理士・弁護士の外監査役を2名有しており、監査役会として十分に機能しております。

さらに、指名・報酬についての決定プロセスの透明化に資するため、ガバナンスに関する重要事項を諮問・答申する機関として、当社から独立した社外取締役が過半数を占める役員指名等検討委員会及び報酬検討委員会を設けているほか、取締役会をサポートする会議体として、グループ経営会議も原則として毎月行われることから、当社のコーポレート・ガバナンスは持株会社として十分に機能していると判断しております。

各機関の構成員は以下のとおりです。（ は議長・委員長、 は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員指名等 検討委員会	報酬検討 委員会	リスク管理 委員会	コンプライアンス 委員会	サステナ ビリティ 委員会
取締役社長 代表取締役	池田 孝資							
取締役 専務執行役員	佐藤 泰祐							
取締役 専務執行役員	多田 秀明							
取締役 常務執行役員	武田 卓也							
取締役 常務執行役員	砂廣 俊明							
社外取締役	藤田 晶子							
社外取締役	耕田 一英							
社外取締役	渡邊 敦子							
社外取締役	古川 尚史							
常勤監査役	石川 宏司							
監査役	渡邊 基樹							
社外監査役	鈴木 徹也							
社外監査役	田島 正広							

企業統治に関するその他の事項

イ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 子会社からの定期的な営業成績、財務状況その他の重要な情報については、月1回開催される当社主催のグループ経営会議において報告される。
 - ・ 当社が定める子会社管理規程および海外事業会社管理規程において定期的な管理を行っている。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程のもと、「リスク管理委員会」を中心に、子会社のリスク管理についても、定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応をリスク管理委員会を通じて継続的に実施することによりリスクの極小化に努める。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループでは、原則として5事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定める。
 - ・ 子会社からの重要な情報については、月1回開催される当社主催のグループ経営会議において報告され、個々の対応方針が決定される。
 - ・ 経営管理については、「ホッカングループ運営要領」「事業会社決裁基準」に従い、一定の重要事項について当社への決裁・報告による事業会社経営管理を実施する体制を継続する。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループでは、コンプライアンス体制確立に向け「企業倫理規程」として、「経営理念」「ビジョン」「サステナビリティ基本方針」「役職員行動規範」「同細則」を定めており、グループ全体でこれらの遵守を引き続き図る。
 - ・ 取締役の職務執行については、監査の方針に従い各監査役が監査対象として監査を実施しており、今後ともこの体制を維持する。
 - ・ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告しその是正を図ることとする。
 - ・ 当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、その中で各社でコンプライアンス委員を選任し、コンプライアンス委員会を中心としてコンプライアンス教育・研修を行うほか、業務運営に関する違法、不正または不当な行為の早期発見および是正を図るため「内部通報制度」を活用し適正な業務運営に努める。
 - ・ 当社グループ全体の内部監査部門として当社社長直轄の監査部を設置し、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としている。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としている。なお、これらの体制は今後とも継続させることとする。
 - ・ 当社グループは、「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記しその堅持に努めており、引き続き適切な対応を行う。

ロ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八．役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。その概要は以下のとおりであり、保険料は全額会社が負担しております。

保険契約者	ホッカンホールディングス株式会社
対象会社	ホッカンホールディングス株式会社、 北海製罐株式会社、株式会社日本キャンパック
被保険者の範囲	取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員およびこれらの相続人、管財人等（既に退任している者および新たに選任された者を含む）
役員等賠償責任保険契約により補填することとされる損害の概要	(イ)個人被保険者の行為（または不作為）に起因して、個人被保険者に対してなされた損害賠償請求によって、個人被保険者が被る損害 (ロ)損害賠償請求・公的調査等、刑事手続、財産または地位の保全手続等への対応や信頼回復広告に要する費用

二．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

へ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は14回取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田 孝資	14回	14回
取締役専務執行役員	佐藤 泰祐	14回	14回
取締役専務執行役員	多田 秀明	14回	14回
取締役常務執行役員	武田 卓也	14回	14回
取締役常務執行役員	砂廣 俊明	14回	14回
取締役（社外）	藤田 晶子	14回	13回
取締役（社外）	耕田 一英	14回	14回
取締役（社外）	渡邊 敦子	14回	14回
取締役（社外）	古川 尚史	14回	14回

取締役会においては、取締役会規則及び取締役会において定める決裁基準に従い、経営の全般的根本方針、設備投資その他重要な財産の取得・処分・賃貸等、組織・制度、人事・労務、財務・資金に関する重要事項のほか、法令・定款等に基づく取締役会決定事項を決議し、事業会社における重要事項の持株会社としての承認を行っています。

また、主要な連結子会社を含めた月次決算及び半期収支の見通し並びに業務執行の状況について報告を受けるほか、監査役会からは監査方針、監査計画及び監査結果についての報告を受け、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会からは各委員会の討議事項について、内部監査部門からは内部統制監査・内部監査について報告を受け、監督を行っています。また、株主や機関投資家等との対話の結果や保有株式の持ち合い状況、コーポレートガバナンス・コードの対応状況などについても定期的に報告を受けています。

取締役会においては、毎年定期的に取締役会の実効性を評価し、対応すべき課題を抽出するとともに、評価結果に基づく施策の実施状況について報告を受けています。当事業年度の分析・評価方法及びその結果は以下のとおりです。

[実効性評価の方法]

対象者にアンケートを実施し、その分析結果に基づき取締役会において評価を実施しました。

[アンケートの概要]

対象者：取締役9名及び監査役4名（計13名）

実施方法：アンケートによる自己評価及び社外取締役へのヒアリング

アンケート評価は5点（十分できている）から1点（できていない）までの5段階及び0（わからない）

アンケート・ヒアリング実施及び分析は第三者機関に委託

実施期間：2026年1月28日から同年2月10日まで

[アンケート項目及び設問]

項目	設問（概略）	項目	設問（概略）
ガバナンス体制・仕組み	1 権限移譲 2 内部監査部門 3 グループ統制	取締役会における審議の活性化	21 議事進行・発言・指摘 22 意思決定
取締役会の役割・責務	4 役割・責務に対する認識 5 大きな方向性の議論 6 将来への影響の議論 7 サステナビリティ戦略にかかる議論 8 環境変化への対応 9 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 10 役員の役割と責務 11 役員トレーニング 12 情報共有	経営の監督・経営陣との関係	23 取締役会の経営の監督状況 24 経営計画・重要案件 25 報酬方針・決定プロセス・報酬委員会の運営 26 取締役会の選解任方針・決定プロセス
取締役会の構成	13 規模 14 構成・多様性	リスク把握	27 政策保有株式の検証 28 リスクの認識 29 リスク管理体制 30 リスク管理の報告
取締役会の運営	15 開催頻度・議題の範囲 16 議題のテーマ 17 重要議題の対応 18 突発的な事案の対応 19 資料の量・質 20 サポート体制	ステークホルダーとの関係	31 株主との建設的な対話 32 ステークホルダーの価値向上

[個別テーマ（自由記述）]

取締役会の在り方について

グループガバナンスの強化について

取締役会全般について

取締役会評価について

[評価結果の概要]

アンケート結果及び社外取締役へのヒアリングに基づく取締役会での審議の結果、全体的な評価は概ね高く、当社取締役会の実効性は、一部項目に留意すべき点が見受けられますが、全体としては概ね確保されているとの評価となりました。

個別の設問では、「経営陣への権限移譲」「役員トレーニング」「取締役会の規模」「取締役会の構成・多様性」「突発的な事案の対応」「取締役会における議事進行・発言・指摘」「取締役会の経営の監督状況」「政策保有株式の検証」「リスク管理の報告」「株主との建設的な対話」などが高評価となりました。一方で「大きな方向性の議論」「サステナビリティ戦略にかかる議論」「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に課題感があるとの評価となりました。

アンケート結果及びヒアリングに基づいて取締役会において検討すべき課題を以下のとおり抽出し、2027年4月の北海製罐株式会社、株式会社日本キャンパックとのグループ3社統合に合わせて具体的な検討を実施してまいります。

- () 審議プロセスの早期化と多角的な議論の活性化
- () より一層の事業に対する理解度を高める工夫
- () グループ経営戦略の共通認識と事業ポートフォリオの整理
- () 会議体の機能分担の最適化と報告内容の見直し
- () 指名・報酬ガバナンスの機能強化と実効性の担保

役員指名等検討委員会の活動状況

当事業年度において、当社は役員指名等検討委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田 孝資	2回	2回
取締役常務執行役員	武田 卓也	2回	2回
取締役(社外)	藤田 晶子	2回	2回
取締役(社外)	耕田 一英	2回	2回
取締役(社外)	渡邊 敦子	2回	2回
取締役(社外)	古川 尚史	2回	2回

役員指名等検討委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の原案の作成のほか、取締役の人材像・人材要件及び将来の経営を担う人材ポートフォリオなどの討議を行いました。

報酬検討委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬検討委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田 孝資	1回	1回
取締役常務執行役員	武田 卓也	1回	1回
取締役(社外)	藤田 晶子	1回	1回
取締役(社外)	耕田 一英	1回	1回
取締役(社外)	渡邊 敦子	1回	1回
取締役(社外)	古川 尚史	1回	1回

報酬検討委員会における具体的な検討内容として、取締役個人別の報酬額の前案の作成に関する討議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 代表取締役	池田 孝資	1962年11月24日生	1988年4月 2005年10月 2009年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 北海製罐株式会社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る 北海製罐株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社日本キャンパック代表取締役社長(現任)	(注)3	17,500
取締役 専務執行役員	佐藤 泰祐	1964年2月9日生	1986年4月 2009年4月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2024年4月 2024年4月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 北海製罐株式会社千代田工場長 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役常務執行役員 オーエスマシナリー株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役専務執行役員 現在に至る 北海製罐株式会社取締役副社長(現任)	(注)3	8,000
取締役 専務執行役員	多田 秀明	1962年3月18日生	1980年4月 2008年6月 2009年6月 2014年6月 2019年4月 2021年6月 2024年4月 2024年4月	株式会社日本キャンパックに入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 現在に至る 株式会社日本キャンパック取締役副社長(現任)	(注)3	3,600
取締役 常務執行役員 総務部・人事部担当	武田 卓也	1964年9月30日生	1988年4月 2004年4月 2014年6月 2019年4月 2024年4月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社総務部長 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 現在に至る	(注)3	4,700
取締役 常務執行役員 情報システム部管 掌・経理部・経営企 画部・海外事業部担 当	砂廣 俊明	1964年10月1日生	1988年4月 2003年6月 2011年6月 2012年6月 2018年6月 2019年4月 2024年4月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社執行役員 株式会社日本キャンパック執行役員 同社取締役執行役員 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 現在に至る	(注)3	3,200
取締役	藤田 晶子	1962年12月12日生	1991年4月 2001年4月 2006年4月 2020年6月 2022年4月	佐賀大学経済学部助教授 明治学院大学経済学部経営学科教授 同大学経済学部国際経営学科教授(現任) 当社取締役 現在に至る 明治学院大学経済学部長	(注)3	-
取締役	耕田 一英	1962年10月20日生	1993年3月 2013年7月 2015年7月 2021年7月	公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)シニアパートナー 同監査法人沖縄事務所長 当社取締役 現在に至る	(注)3	-
取締役	渡邊 敦子	1964年2月3日生	1996年4月 2010年8月 2014年7月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録、永石一郎法律事務所入所 渡邊敦子法律事務所開所 渡邊総合法律事務所(名称変更)(現任) 当社取締役 現在に至る 三菱製紙株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	古川 尚史	1971年6月6日生	1995年4月 2000年7月 2002年10月 2005年6月 2007年8月 2015年8月 2017年11月 2021年8月 2021年10月 2024年6月	日本銀行入行 ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社アルティマパートナーズ代表取締役 トランスキュー・テクノロジーズ株式会社取締役CFO 株式会社経営共創基盤ディレクター サンバイオ株式会社執行役員 株式会社イノフィス代表取締役 内閣府SBIR制度統括プログラムマネージャー(現任) 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社マネージングパートナー(現任) 当社取締役 現在に至る	(注)3	-
常勤監査役	石川 宏司	1966年3月18日生	1989年4月 2009年4月 2015年6月 2021年6月 2023年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 北海製罐株式会社品質保証部客先サービスグループマネージャー 当社監査室長 当社監査部長 当社常勤監査役 現在に至る	(注)4	1,500
監査役	渡邊 基樹	1967年2月28日生	1990年4月 2014年7月 2017年7月 2020年4月 2021年6月 2021年6月	農林中央金庫入庫 同金庫長崎支店長 同金庫コンプライアンス統括部部长 同金庫法務・コンプライアンス部部长 当社に入社 当社監査役 現在に至る	(注)5	1,000
監査役	鈴木 徹也	1962年8月13日生	1990年3月 2013年6月 2017年6月 2019年6月	税理士登録、鈴木税理士事務所開所(現任) 東京税理士会葛飾支部長 東京税理士会網紀部副部长 当社監査役 現在に至る	(注)4	-
監査役	田島 正広	1965年5月25日生	1996年4月 2003年12月 2020年4月 2022年6月	弁護士登録、中田・松村法律事務所入所 田島正広法律事務所開所(現田島・寺西・遠藤法律事務所)(現任) 東京弁護士会副会長 当社監査役 現在に至る	(注)6	-
計						39,500

- (注) 1. 取締役藤田晶子、取締役耕田一英、取締役渡邊敦子及び取締役古川尚史は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木徹也及び監査役田島正広は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
関 義之	1976年3月31日生	2000年10月 2011年10月 2014年4月 2015年1月 2015年7月 2016年2月	弁護士登録、荒井総合法律事務所入所 中小企業診断士登録 東京弁護士会嘱託(中小企業法律支援センター・自治体連携センター担当) 都内法律事務所入所 東京都よろず支援拠点コーディネーター(現在はサブチーフコーディネーター)(現任) 関&パートナーズ法律事務所開所(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、藤田晶子氏、耕田一英氏、渡邊敦子氏及び古川尚史氏の4名であります。

藤田晶子氏は主に会計学の分野において豊富な学識経験と専門知識を有しているため、特に企業会計について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくことを期待しています。

耕田一英氏は公認会計士の資格を持ち、会計に関する豊富な経験と専門知識を有しているため、特に企業会計について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくことを期待しています。

渡邊敦子氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する豊富な経験と専門知識を有しているため、特にコンプライアンスおよび企業法務について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくことを期待しています。

古川尚史氏は複数の企業における経営経験を有するほか、企業経営に関する豊富な経験を有しているため、特にコーポレート・ガバナンスや企業価値向上の観点から有益なアドバイスをいただくことを期待しています。

当社の社外監査役は、鈴木徹也氏及び田島正広氏の2名であります。

鈴木徹也氏は税理士の資格を持ち、主に税務に関する専門的見地から社外監査役として発言していただくことを期待しています。

田島正広氏は弁護士の資格を持ち、主に法務に関する専門的知見から社外監査役として発言していただくことを期待しています。

なお、当社が社外役員の独立性を判断するにあたり、以下の基準を設けています。

(社外役員の独立性に関する判断基準)

社外取締役および社外監査役(以下、合わせて「社外役員」という)または社外役員候補者が次の各項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社グループの業務執行者 1もしくは監査役(社外監査役を除く)または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者もしくは監査役(社外監査役を除く)であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先 2とする者またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 3を得ているコンサルタント、公認会計士または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (5) 当社グループから多額の寄付または助成 4を受けている者または法人、組合等の団体の業務執行者
- (6) 当社の主要株主またはその業務執行者
- (7) 過去3年以内に於いて(2)から(6)までのいずれかに該当していた者
- (8) 以下に掲げる者(使用人については部長職以上の者に限る)の二親等内の親族

当社グループの業務執行者もしくは監査役または過去3年以内に於いて当社グループの業務執行者もしくは監査役であった者

前記(2)から(7)までのいずれかに該当する者

- 1 「業務執行者」 取締役(社外取締役を除く)および使用人をいう
- 2 「主要な取引先」 当社グループとの取引による支払額または受取額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上を占める取引先をいう
- 3 「多額の金銭その他の財産」 直近事業年度において個人の場合には年間1千万円超、または当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は連結売上高または総収入の2%を超える額をいう
- 4 「多額の寄付または助成」 直近事業年度において年間1千万円を超える額の寄付または助成をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役を含む監査役会は適宜、社外取締役・監査役連絡会を開催することとし、連携を確保する体制を取ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a．組織、人員及び手続

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しております。

社外監査役鈴木徹也氏は税理士の資格を有しており税務に関する知見を有しております。社外監査役田島正広氏は、弁護士の資格を有しており法務に関する知見を有しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に従い、監査の方針及び業務の分担に基づき、監査役監査を実施しております。

b．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を年に10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石川 宏司	10回	10回
監査役	渡邊 基樹	10回	10回
監査役（社外）	鈴木 徹也	10回	10回
監査役（社外）	田島 正広	10回	10回

監査役は、取締役会その他の重要な会議（グループ経営会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びIT運営委員会）に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門からのヒアリング、会計監査人との意見交換等を行っております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針や各監査役の分担及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任（再任）、会計監査人の報酬、決算や配当等があり、監査役会にて社外監査役からの客観的な立場からの意見等を参考にこれらに関して審議をいたしました。

常勤監査役の活動としては、社長はじめ取締役や執行役員との面談を実施した他、グループ監査役連絡会を4回開催し、グループ各社での監査結果報告や、各社の課題を共有する等いたしました。また、事業会社社長との面談（子会社5社）を他の監査役と共同で実施するとともに、社外取締役・監査役連絡会を4回開催し、内1回は社長との面談を行い、他には子会社社査（工場視察）を1回実施する等、社外取締役と情報の共有を図りました。

内部監査の状況

a．組織、人員及び手続

当社グループ全体の内部監査部門として、社長直轄の監査部を設置しており、当事業年度末において5名で構成されております。監査部は、内部監査規程及び監査計画に基づき、グループ各社に対し業務運営全般について業務監査を実施し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制について評価及び報告を実施しています。

b．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と監査部との関係

監査部長は、個別の監査報告書の写しを都度監査役に送付するほか、監査計画や監査結果について適時に監査役と連絡会を開催し、意見交換を実施しています。

会計監査人との連携について監査部長は、四半期ごとに意見交換を行うことを基本とするほか、その他必要に応じて随時意見交換を実施しています。また、会計監査人から監査役会に報告している四半期会計監査レビューには、経理部担当役員、経理部長並びに監査部長が同席し情報交換を図っております。

c．内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査部長は代表取締役社長に対し、毎月、監査計画に対する監査結果や監査の進捗状況を報告しております。また、取締役会に対しては監査計画及び監査結果の報告について、当事業年度は3回（6月、7月及び12月）報告しており、監査役に対しては取締役会とは別に4回（6月、7月、9月及び12月）報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

Moore みらい監査法人

b．継続監査期間

2007年3月期以降

c．業務を執行した公認会計士

後 宏治

中村 英人

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に関して、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額等についての情報を入手したうえで、専門性、独立性、品質管理体制及び職務遂行能力等を総合的に勘案し、選定いたします。

なお、監査役会は、2015年5月に決定した「会計監査人の選解任・不再任の決定方針」に基づき、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「監査法人の品質管理の状況」「監査チームの適切性」「監査報酬」「監査役とのコミュニケーションの有効性」「経営者や内部監査部門との関係」「グループ監査」「不正リスクへの配慮」に関し評価を実施し、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等の適切性及び法令等の遵守状況にいずれも問題なく、監査品質を維持し適切に監査が行われている旨判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	31	-
連結子会社	53	0	56	0
計	83	0	87	0

連結子会社における非監査業務の内容は、北海製罐株式会社がMooreみらい監査法人に対して支払った「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項」に基づき作成した賦課金に係る特例の認定申請書に係る確認業務（非監査業務）の対価を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日数等を勘案し、監査公認会計士等の独立性を損なうことがないように、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

会計監査人であるMooreみらい監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役会は、役員報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、以下のとおり役員報酬の決定に関する方針を定めております。

役員報酬の決定に関する方針

ホッカンホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、取締役および監査役（以下あわせて「役員」という）の報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、下記のとおり役員報酬の決定に関する方針を定める。

記

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、役員それぞれの役割・責務を踏まえ、適切な人材を確保・維持する競争力のある水準とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、当社から独立した社外取締役が関与し、透明性のあるプロセスを経て決定する。

2. 役員報酬の種類

役員報酬は、基本報酬および株式報酬により構成する。

(1) 基本報酬

役員個人別に決定される、毎月定額の金銭報酬とする。

(2) 株式報酬

2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において決議された株式報酬制度（以下「本制度」という）に基づく株式報酬とする。

〔本制度の概要〕

2019年6月28日から2029年6月開催の定時株主総会終結の日まで（以下「対象期間」という（ ））の間に在任する取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）を対象とする株式報酬とする。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各対象取締役に對して交付されるものとする。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該対象取締役の退任時とする。

対象期間において、対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は160百万円、対象取締役に付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）とする。

（ ）当初対象期間は2019年6月28日から2024年6月開催の定時株主総会終結の日まで。第94回定時株主総会の決議に基づく2024年4月30日取締役会決議により、2029年6月開催の定時株主総会終結の日まで5年間延長されている。

3. 役員報酬の内容

- (1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期および中長期的な業績の向上と企業価値の最大化に責任を負う等の役割を踏まえ、基本報酬および株式報酬により構成する。
- (2) 社外取締役の報酬は、社外取締役が業務執行から独立した立場で、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行い、経営を監督すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。
- (3) 監査役の報酬は、当社の業績に左右されず取締役の業務執行を監査すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬検討委員会の設置

当社は、取締役個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、当社から独立した社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会を設ける。

報酬検討委員会の人員・構成については別途定め、これを適切な方法で開示するものとする。

(2) 取締役の基本報酬の決定

報酬検討委員会において、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、各取締役の経歴、見識、実績等を踏まえて取締役個人別の報酬額の原案を作成する。

取締役会は、報酬検討委員会の提出する原案を尊重し、審議のうえ決定する。

(3) 取締役の株式報酬の決定

株式報酬は、本制度に係る株主総会の決議内容に基づき取締役会の定める「株式交付規程」により、対象期間中に在任する対象取締役に対して、その役位に応じたポイントを、当該対象期間に対する報酬として、毎年定時株主総会の日に付与する。

(4) 監査役の報酬の決定

監査役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査役の協議により決定する。

以上

取締役の報酬額は、2025年6月27日開催の第100回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内。また使用人分給与は含みません。）と決議しております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象に、株式報酬を支給することについて決議しております。

監査役の報酬額は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。

役員報酬の決定に係る手続は、以下のとおりです。

2026年度に係る取締役の個人別の基本報酬は、2026年3月27日に当社から独立した社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会を開催して原案を作成し、2026年6月26日開催の取締役会において、報酬検討委員会の提出する原案を尊重し、審議のうえ取締役の個人別の報酬額を決定する予定です。

また、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬については、「株式交付規程」に基づき、対象期間（2025年6月28日（第100回定時株主総会終結日の翌日）から2026年6月26日（第101回定時株主総会終結の日）まで）中に在任する取締役に対して、2026年6月26日付で、その役位に応じたポイントを付与する予定です。

取締役の基本報酬は、上記のとおり最終的に取締役会において決定しております。また、株式報酬は取締役会の定める規程に基づき交付されています。取締役会といたしましては、以上の理由により、取締役の個人別の報酬の内容は、上記「役員報酬の決定に関する方針」に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	222	198	23	23	5
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	2
社外役員	49	49	-	-	6

(注) 1. 期末日現在支給対象となっている取締役は9名、監査役は4名であります。

2. 株式報酬は、当事業年度における取締役の役員株式給付引当金繰入額であります。

3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬23百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとして区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式は、上記以外を目的としたものとして区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・政策保有に関する方針

当社では、取引先から保有要請を受けた場合、今後も取引先として継続していく企業、新たに事業戦略上関係を強化すべき企業等に限定し、また、保有に伴う便益やリスクが投資額に見合っているかなど、妥当性について精査し、保有するか否かを決めております。また、毎年取締役会において銘柄毎に保有合理性を検証し、保有を継続することの妥当性が認められないと判断された場合には、順次売却するなどの見直しを実施しています。

このほか2024年11月には、政策保有株式の連結純資産比率を2027年3月末に約10%とすることを目指す旨の方針を公表し、当事業年度に4銘柄（非上場株式1銘柄、非上場株式以外の株式3銘柄）の全部または一部を処分いたしました。今後も、2027年3月末での目標達成に向けて取り組んでまいります。

・政策保有株式にかかる検証の内容

取締役会では毎年、以下の2項目により政策保有株式の保有合理性を検証しています。

各社ROEと同社の株主資本コストとの比較

保有株式に期待すべきリターン額と配当金及びその取引先に係る収益等との比較

（期待すべきリターン額：保有株式の時価に当社のROA（ ）を乗じた金額）

ROAは、直近年度の値と過去5年平均値を比較し、大きい方を用いる

当事業年度末保有分におきましては、2026年4月開催の取締役会において検証を行いました。

当社は、上記方針に則り、引き続き政策保有株式のさらなる縮減を推進してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	139
非上場株式以外の株式	13	10,815

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	1	容器事業における取引関係強化のため（取引先持株会を通じた株式の取得を行っております）。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	3	822

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーモク	604,465	604,465	容器事業及び充填事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	有
	2,040	1,451		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	781,740	当社と取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無(注)2
	2,032	1,572		
(株)伊藤園	600,000	600,000	容器事業及び充填事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無
	1,785	1,918		
キッコーマン(株)	1,167,000	1,167,000	容器事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	有
	1,674	1,681		
U m i o s(株)(注)3	1,074,135	398,045	容器事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無
	1,564	1,298		
雪印メグミルク(株)	144,022	144,022	容器事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	有
	466	369		
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,500	151,000	当社と取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無(注)4
	459	611		
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	180,000	容器事業及び充填事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無
	330	335		
アース製薬(株)	50,000	50,000	容器事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無
	237	259		
エア・ウォーター(株)	50,390	50,000	容器事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。なお、取引先持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	107	94		
ダイドーグループホールディングス(株)	20,000	20,000	容器事業及び充填事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	有
	52	57		
エステー(株)	29,000	29,000	容器事業の取引先として取引を継続していく企業であり、配当金及びその企業に係る収益等をもとに保有効果を検証しております。	無
	42	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
はごろもフーズ(株)	6,389	6,113	容器事業の取引先として取引を継続してい く企業であり、配当金及びその企業に係る 収益等をもとに保有効果を検証しておりま す。なお、取引先持株会を通じた株式の取 得を行っております。	有
	22	19		
三井住友トラストグ ループ(株)	-	71,902	-	-
	-	267		

(注)1. 定量的な保有効果は、企業間取引に係る収益等を含めて検証しているため記載が困難であります。ただし、上記 a. に記載のとおり、取締役会において、保有株式について保有の合理性を検証しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

3. マルハニチロ(株)は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき3株の比率で株式分割しております。また、2026年3月1日付で、U m i o s (株)に社名変更しております。

4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、フェアな企業集団であり続けることを「ビジョン」()として掲げ、国籍、性別、年齢に関係なく、事業に貢献する人を正當に評価することで、多様性のある人材の確保に努めることにしています。また「サステナビリティ基本方針」()において、「多様性のある役職員は会社にとってかけがえのない財産」と宣言し、労働者の権利を含む人権を尊重し、差別・ハラスメントを許さず、法令以上の適正な賃金と公正な人事評価・処遇制度を整備しています。その他、ワークライフバランスに配慮した各種勤務制度、福利厚生制度を設け、全ての役職員が働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額および内容については、当社グループの人事ポリシー等に基づき、各社が持つ職掌・資格等級定義等に沿って個々の従業員の貢献度合いを適切に評価し処遇に繋げております。加えて初任給を含めた社員の給与の引き上げについても適切に行い、一部の会社では管理職に対して株式報酬制度を導入する等、社員の一層の定着を目指しております。

ビジョン、サステナビリティ基本方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)中期経営計画VENTURE-5 経営理念、ビジョン、サステナビリティ基本方針及び全社戦略について ビジョンについて サステナビリティ基本方針について」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
容器事業	546 (87)
充填事業	664 (22)
海外事業	740 (719)
その他	224 (58)
全社(共通)	73 (1)
合計	2,247 (887)

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械製作事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員の数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
73 (1)	40.5	11.6	8,530	4.5

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は、契約社員を含めて記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 提出会社の従業員は、上記「 連結会社の状況」の「全社(共通)」の従業員であります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)日本キャンパック

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
587 (18)	45.1	20.9	7,443	5.6

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数は、契約社員を含めて記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

北海製罐(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
350 (29)	47.0	20.8	7,256	5.4

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数は、契約社員を含めて記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社および当社の主要子会社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

労働組合の状況

当社グループには、北海製罐労働組合(在籍組合員数328名)、昭和製器労働組合(組合員数56名)及びワーク・サービス労働組合(組合員数101名)が組織されております。

なお、労使関係は円滑に推移しております。

管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性従業員 の割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業 取得率(%) (注2)	従業員の男女の 賃金の差異(注1)		
		全従業員	正規雇用 従業員	臨時従業員
10.7	100.0	70.5	69.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に 占める 女性従業員 の割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業 取得率(%) (注2)	従業員の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全従業員	正規雇用 従業員	臨時従業員
北海製罐(株)	1.9	100.0	75.6	83.5	84.5
(株)日本キャンパック	3.5	60.0	72.4	72.8	43.9
昭和製器(株)	0.0	-	60.1	91.0	70.5
東都成型(株)	0.0	100.0	70.8	77.7	85.0
オーエスマシナリー(株)	0.0	-	72.9	73.7	57.7
(株)ワーク・サービス	0.0	0.0	103.2	103.8	110.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

管理職に占める女性従業員の割合

当社グループにおける管理職の女性比率は低く、課題として捉えております。性別に関わらず社員が充実感をもって活躍するために、一人ひとりのライフステージにあった具体的な施策を進めてまいります。また一方で、仕事と子育てとの両立支援等を拡充させ、女性の活躍を支えてまいります。

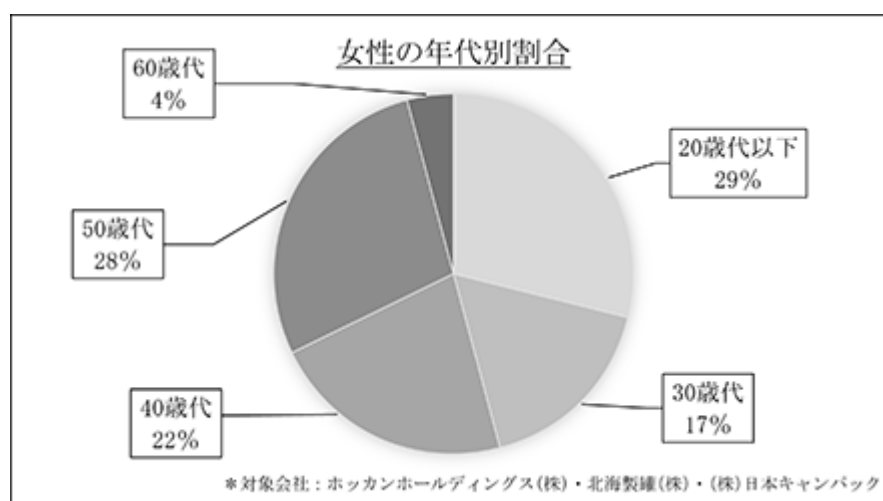
男性従業員の育児休業取得率

男性の育児休業取得率は低調であります。育児休業取得希望者は確実に取得をすることができております。各社、取得率の向上に向けた取組を実施しながら、性別に関わらず誰もが育児休業を取得しやすい環境や仕事と育児を両立できる環境の整備を進めてまいります。

従業員の男女の賃金の差異

中期経営計画VENTURE-5のビジョンに「国籍、性別、年齢に関係なく、事業に貢献する人を正当に評価する、フェアな企業集団であり続ける」と掲げております通り、人事賃金制度上において性別による処遇の差はございません。

差の要因は、年齢構成による影響や女性の管理職比率が低いことが主な要因として挙げられます。年齢構成において、ここ数年は新卒の女性採用者数が増えたことによる影響で若年層の女性比率が相対的に高くなっており、女性の平均賃金を押し下げる要因となっております(女性の年代別割合は下記の通りです)。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Moreみらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,374	10,115
受取手形、売掛金及び契約資産	1 22,155	1 21,422
電子記録債権	2,818	2,841
商品及び製品	4,202	4,321
仕掛品	1,935	1,960
原材料及び貯蔵品	4,222	4,645
その他	2,978	4,137
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	51,675	49,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,709	68,125
減価償却累計額	45,884	47,258
建物及び構築物（純額）	16,824	20,867
機械装置及び運搬具	115,470	120,554
減価償却累計額	98,899	102,700
機械装置及び運搬具（純額）	16,570	17,854
土地	18,551	18,547
リース資産	1,434	1,504
減価償却累計額	728	811
リース資産（純額）	706	692
建設仮勘定	5,546	7,557
その他	8,623	8,706
減価償却累計額	7,533	7,592
その他（純額）	1,090	1,113
有形固定資産合計	59,290	66,632
無形固定資産		
のれん	1,273	896
その他	4,896	5,121
無形固定資産合計	6,169	6,018
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,920	2 12,719
繰延税金資産	79	103
退職給付に係る資産	1,163	1,769
その他	2,143	2,068
貸倒引当金	117	117
投資その他の資産合計	15,188	16,542
固定資産合計	80,648	89,193
資産合計	132,323	138,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,858	14,550
短期借入金	11,110	12,579
リース債務	341	358
未払法人税等	410	1,079
賞与引当金	945	1,026
棚卸資産廃棄費用引当金	189	-
事業構造改革引当金	118	-
その他	3 5,797	3 5,845
流動負債合計	33,772	35,440
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	25,482	28,701
リース債務	1,167	1,049
役員株式給付引当金	170	204
従業員株式給付引当金	135	177
退職給付に係る負債	3,158	3,043
繰延税金負債	822	1,699
その他	387	425
固定負債合計	36,325	40,300
負債合計	70,097	75,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	11,145	10,007
利益剰余金	29,703	31,711
自己株式	1,768	1,758
株主資本合計	50,166	51,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,032	5,796
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,257	1,911
退職給付に係る調整累計額	1,031	1,607
その他の包括利益累計額合計	7,323	9,316
非支配株主持分	4,736	2,523
純資産合計	62,225	62,885
負債純資産合計	132,323	138,627

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 92,419	1 90,557
売上原価	2, 4 71,147	2, 4 69,579
売上総利益	21,272	20,977
販売費及び一般管理費	3, 4 16,768	3, 4 17,219
営業利益	4,503	3,758
営業外収益		
受取利息	129	43
受取配当金	296	334
持分法による投資利益	-	0
受取賃貸料	119	119
受取保険金	292	562
スクラップ売却益	145	-
その他	341	129
営業外収益合計	1,325	1,189
営業外費用		
支払利息	439	623
持分法による投資損失	44	-
賃貸費用	38	41
弔慰金	30	90
その他	80	72
営業外費用合計	632	828
経常利益	5,196	4,119
特別利益		
固定資産売却益	5 48	5 0
投資有価証券売却益	325	583
関係会社株式売却益	6 0	-
特別利益合計	373	584
特別損失		
固定資産売却損	7 12	7 0
固定資産除却損	8 345	8 114
減損損失	9 327	9 4
投資有価証券売却損	8	-
投資有価証券評価損	-	89
貸倒引当金繰入額	10 107	-
棚卸資産廃棄費用引当金繰入額	189	-
その他	32	-
特別損失合計	1,022	208
税金等調整前当期純利益	4,548	4,495
法人税、住民税及び事業税	578	1,009
法人税等調整額	485	239
法人税等合計	1,063	1,248
当期純利益	3,484	3,246
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	221	31
親会社株主に帰属する当期純利益	3,262	3,278

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	3,484	3,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625	764
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	1,116	752
退職給付に係る調整額	477	574
持分法適用会社に対する持分相当額	46	38
その他の包括利益合計	1,216	2,127
包括利益	2,267	5,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,296	5,271
非支配株主に係る包括利益	29	103

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,086	11,103	27,426	1,857	47,759
当期変動額					
剰余金の配当			986		986
親会社株主に帰属する当期純利益			3,262		3,262
自己株式の取得				126	126
自己株式の処分		0		215	215
連結子会社株式の取得による持分の増減		41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	2,276	89	2,407
当期末残高	11,086	11,145	29,703	1,768	50,166

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,657	0	2,076	554	8,289	4,822	60,870
当期変動額							
剰余金の配当							986
親会社株主に帰属する当期純利益							3,262
自己株式の取得							126
自己株式の処分							215
連結子会社株式の取得による持分の増減							41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	625	1	818	476	965	85	1,051
当期変動額合計	625	1	818	476	965	85	1,355
当期末残高	5,032	1	1,257	1,031	7,323	4,736	62,225

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,086	11,145	29,703	1,768	50,166
当期変動額					
剰余金の配当			1,270		1,270
親会社株主に帰属する当期純利益			3,278		3,278
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,137			1,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,137	2,008	9	880
当期末残高	11,086	10,007	31,711	1,758	51,046

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,032	1	1,257	1,031	7,323	4,736	62,225
当期変動額							
剰余金の配当							1,270
親会社株主に帰属する当期純利益							3,278
自己株式の取得							0
自己株式の処分							9
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	764	1	653	576	1,992	2,212	220
当期変動額合計	764	1	653	576	1,992	2,212	659
当期末残高	5,796	0	1,911	1,607	9,316	2,523	62,885

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,548	4,495
減価償却費	6,178	6,318
減損損失	327	4
のれん償却額	447	408
貸倒引当金の増減額(は減少)	253	3
賞与引当金の増減額(は減少)	6	81
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	23	34
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	47	41
棚卸資産廃棄費用引当金の増減額(は減少)	36	189
特別調査費用引当金の増減額(は減少)	19	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	197	125
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	16
受取利息及び受取配当金	426	377
支払利息	439	623
持分法による投資損益(は益)	44	0
投資有価証券売却損益(は益)	316	583
投資有価証券評価損益(は益)	-	89
関係会社株式売却損益(は益)	0	-
固定資産除売却損益(は益)	309	113
スクラップ売却益(は益)	145	-
売上債権の増減額(は増加)	4,340	673
棚卸資産の増減額(は増加)	306	485
その他の資産の増減額(は増加)	136	732
仕入債務の増減額(は減少)	1,547	268
その他の負債の増減額(は減少)	540	314
未払消費税等の増減額(は減少)	83	151
その他	275	246
小計	12,851	10,435
利息及び配当金の受取額	426	377
利息の支払額	434	625
事業構造改革費用の支払額	607	118
スクラップ売却による収入	145	-
法人税等の支払額	672	718
法人税等の還付額	799	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,509	9,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106	-
定期預金の払戻による収入	-	101
有形固定資産の取得による支出	10,313	12,470
有形固定資産の売却による収入	57	2
投資有価証券の取得による支出	50	1
投資有価証券の売却による収入	870	852
関係会社株式の売却による収入	3	-
長期前払費用の取得による支出	99	189
貸付けによる支出	-	61
貸付金の回収による収入	0	50
その他	518	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,158	11,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,970	5,462
短期借入金の返済による支出	3,424	5,188
長期借入れによる収入	12,291	14,546
長期借入金の返済による支出	12,395	10,370
リース債務の返済による支出	1,290	433
自己株式の取得による支出	126	0
自己株式の処分による収入	215	9
配当金の支払額	986	1,270
非支配株主への配当金の支払額	9	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5	3,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,760	697
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	471	3,156
現金及び現金同等物の期首残高	12,800	13,272
現金及び現金同等物の期末残高	13,272	10,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

日本キム(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

日本キム(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はいずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

（社内における見込利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

棚卸資産廃棄費用引当金

不良品の廃棄処理に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）及び主要子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の従業員及び主要子会社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業構造改革引当金

飲料用スチール空缶事業の廃止に伴う事業構造改革により発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……買掛金、未払金、設備関係未払金

ヘッジ方針

為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を親法人として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	65,459	72,650
(内、のれん)	(1,273)	(896)
減損損失	327	4

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産のうち容器事業、充填事業及び海外事業の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社グループでは、2026年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに製造コストの増加による影響を反映しております。

また、海外連結子会社ののれんについては、連結会計年度ごとに減損テストを実施しております。のれんを含む資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を下回る場合には、のれんについても減損損失が計上されます。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

製造コストの増加による影響については、以下の仮定を用いて将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

・ 仮定した将来事業計画について

翌連結会計年度においては、原材料価格、エネルギー価格の上昇、物流費、人件費等の増加に伴う製造コストの増加による影響が続くことを前提に作成しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である北海製罐株式会社（以下、「北海製罐」といいます。）及び株式会社日本キャンパック（以下、「日本キャンパック」といいます。）を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 本合併の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

北海製罐株式会社 各種メタル缶及びプラスチック容器の製造
株式会社日本キャンパック 清涼飲料の受託充填

(2) 企業結合日

2027年4月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、また、北海製罐及び日本キャンパックにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、北海製罐及び日本キャンパックを消滅会社とする吸収合併を行います。

(4) 合併後企業の名称

ホッカン株式会社

（注）2026年10月1日付で、ホッカンホールディングス株式会社からホッカン株式会社に商号変更予定。

本商号変更は、2026年6月26日開催予定の当社定時株主総会において、定款一部変更の議案が承認されることを条件として、2026年10月1日をもって効力が生じるものとします。

(5) 本合併の目的

当社は、2005年10月以降、純粋持株会社体制のもと、各事業が社会環境の変化等に迅速に対応できる体制の構築と、責任及び権限の明確化によるグループ全体の企業価値の向上を図るべく取り組んでまいりました。当該体制への移行から20年近くを経て、当初の目的は一定程度達成することができたものと考えております。また、2022年度には中期経営計画VENTURE-5を掲げ、人的資源の最適化や国内事業の再編など全社戦略の達成に向けた各施策を着実に進めております。

一方で、当社グループを取り巻く環境につきましては、国内における人口構成比の変動と主要事業の成熟化、環境問題への対応などのグループ全体で取り組まなければならない課題が顕在化しており、これらの急激な外部環境の変化に対応していくためには、柔軟かつスピード感をもった組織体制に変革していくことが必要であるとの結論に至りました。

なお、純粋持株会社である当社と主力事業を担っている北海製罐、日本キャンパックとの合併について現時点で想定する効果は以下のとおりです。

- (1) 迅速な意思決定力をさらに高める
- (2) 成長戦略に合わせた人材の流動化を実行し人的資本を最大化する
- (3) 効率化によるコストダウンを実施する

このような効果を生み出し、グループ一体となった経営戦略を推進するとともに、集中的で効率的な経営資源の配分を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた役員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

また、主要子会社の取締役に対しても、当社の取締役に対するものと同様の役員向け株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される制度であります。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、2024年4月30日開催の取締役会において本制度を継続することを、また、2024年8月8日開催の取締役会において2024年8月27日に本信託が当社株式を追加取得することを決議し、実行しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末351百万円、224千株、当連結会計年度末348百万円、222千株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、当社従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、信託を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

また、当社の主要子会社の従業員に対しても、当社の従業員に対するものと同様の従業員向け株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末239百万円、169千株、当連結会計年度末234百万円、165千株であります。

(従業員持株会信託型ESOP制度)

当社は、従業員持株会信託型ESOP制度(以下、「本制度」といいます。)を導入してはりましたが、2025年9月をもって終了しております。

本制度により当社が設定した信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上してはりましたが、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1百万円、1千株であります。また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末0百万円であります。当連結会計年度末においては、自己株式及び借入金の計上はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	614百万円	328百万円
売掛金	21,441	20,637
契約資産	98	455

- 2 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	547百万円	586百万円

- 3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	75百万円	14百万円

- 4 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員	6百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	24百万円	3百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運送費	2,957百万円	2,976百万円
給与手当	3,257	3,448
賞与引当金繰入額	140	159
役員株式給付引当金繰入額	41	37
従業員株式給付引当金繰入額	24	23
退職給付費用	172	132
研究開発費	597	659
減価償却費	644	716
のれん償却額	447	408
保管料	2,787	2,702
貸倒引当金繰入額	1	0

4 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	625百万円	695百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	48百万円	0百万円
その他	0	0
計	48	0

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分法非適用関連会社でありましたスティック株式会社について、2025年3月3日付で全株式を譲渡したことによる売却益0百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	0百万円
その他	3	-
計	12	0

8 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	259	37
リース資産	5	-
工具器具及び備品	1	2
ソフトウェア	10	-
その他	13	0
計	345	114

上記の金額には撤去費用が含まれております。

9 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用設備	群馬県明和町	機械装置及び運搬具	186
		その他	13
	北海道小樽市	土地	56
		機械装置及び運搬具	18
		その他	7
遊休設備	群馬県明和町	建設仮勘定	1
	Cileungsi, Indonesia	機械装置及び運搬具	43

(経緯)

上記の事業用設備については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識し、特別損失(減損損失)に計上いたしました。遊休設備については、使用が見込めなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識し、特別損失(減損損失)に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用設備については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に資産のグルーピングを行っております。遊休設備については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用設備については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分見込費用を控除した金額にて評価しております。遊休設備については、正味売却価額により測定しており、備忘価額まで減額して評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休地	静岡県裾野市	土地	4

(経緯)

上記の遊休地については、地価が帳簿価額に対して下落しているため、減損損失を認識し、特別損失(減損損失)に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、遊休設備及び遊休地については、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休地については、正味売却価額により測定しており、第三者による価格調査(不動産鑑定評価)に基づく算定価額まで減額して評価しております。

10 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるPT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIの一部得意先の経営状態から、売上債権等の回収可能性を個別に勘案し、107百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	508百万円	1,699百万円
組替調整額	317	583
法人税等及び税効果調整前	825	1,116
法人税等及び税効果額	200	351
その他有価証券評価差額金	625	764
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	0
組替調整額	0	2
法人税等及び税効果調整前	2	2
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,116	752
退職給付に係る調整額		
当期発生額	676	855
組替調整額	14	16
法人税等及び税効果調整前	691	838
法人税等及び税効果額	214	264
退職給付に係る調整額	477	574
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	46	38
その他の包括利益合計	1,216	2,127

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,469,387	-	-	13,469,387

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,219,913	82,255	140,300	1,161,868

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ、370,801株、394,701株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

役員向け株式報酬制度に係る信託の取得による増加 82,100株

単元未満株式の買取りによる増加 155株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

役員向け株式報酬制度に係る信託への処分による減少 82,100株

役員向け株式報酬制度に係る信託から役員への給付による減少 41,100株

従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託から持株会への売却による減少 17,100株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	694	55円00銭	2024年3月31日	2024年6月13日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	292	23円00銭	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年5月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	889	70円00銭	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 2025年5月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,469,387	-	-	13,469,387

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,161,868	202	6,800	1,155,270

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式394,701株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式387,901株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 202株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

役員向け株式報酬制度に係る信託から役員への給付による減少 1,900株

従業員向け株式報酬制度に係る信託から従業員への給付による減少 3,600株

従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託から持株会への売却による減少 1,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	889	70円00銭	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	381	30円00銭	2025年9月30日	2025年12月9日

(注) 1. 2025年5月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度、従業員向け株式報酬制度および従業員持株会信託型ESOP制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

2. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	812	64円00銭	2026年3月31日	2026年6月5日

(注) 2026年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	13,374百万円	10,115百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101	-
現金及び現金同等物	13,272百万円	10,115百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として充填関連設備(機械及び装置)等であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	12百万円	15百万円
1年超	14	15
計	26	31

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用したヘッジは行っておりません。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、外貨建債務に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	22,056	22,056	-
(2) 電子記録債権	2,818	2,818	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,155	11,155	-
資産計	36,030	36,030	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,858	14,858	-
(2) 短期借入金	11,110	11,110	-
(3) リース債務（流動負債）	341	341	-
(4) 社債	5,000	4,734	265
(5) 長期借入金	25,482	25,169	312
(6) リース債務（固定負債）	1,167	1,269	102
負債計	57,960	57,484	475
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	216
非上場関係会社株式	547

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	20,966	20,966	-
(2) 電子記録債権	2,841	2,841	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	12,035	12,035	-
資産計	35,842	35,842	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,550	14,550	-
(2) 短期借入金	12,579	12,579	-
(3) リース債務（流動負債）	358	358	-
(4) 社債	5,000	4,699	300
(5) 長期借入金	28,701	28,343	358
(6) リース債務（固定負債）	1,049	1,134	84
負債計	62,239	61,665	574
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	97
非上場関係会社株式	586

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,374	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,056	-	-	-
電子記録債権	2,818	-	-	-
合計	38,248	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,966	-	-	-
電子記録債権	2,841	-	-	-
合計	33,923	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,225	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金	9,884	8,206	6,378	6,662	3,548	685
リース債務	341	309	307	218	154	177
合計	11,452	8,516	6,686	6,881	8,702	863

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	11,079	8,707	10,087	5,712	968	3,225
リース債務	358	321	272	208	120	126
合計	12,937	9,028	10,359	10,921	1,089	3,351

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,155	-	-	11,155
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	2	-	2
資産計	11,155	2	-	11,158

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,035	-	-	12,035
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	0	-	0
資産計	12,035	0	-	12,034

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	22,056	-	22,056
電子記録債権	-	2,818	-	2,818
資産計	-	24,874	-	24,874
支払手形及び買掛金	-	14,858	-	14,858
短期借入金	-	11,110	-	11,110
リース債務（流動負債）	-	341	-	341
社債	-	4,734	-	4,734
長期借入金	-	25,169	-	25,169
リース債務（固定負債）	-	1,269	-	1,269
負債計	-	57,484	-	57,484

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	20,966	-	20,966
電子記録債権	-	2,841	-	2,841
資産計	-	23,807	-	23,807
支払手形及び買掛金	-	14,550	-	14,550
短期借入金	-	12,579	-	12,579
リース債務（流動負債）	-	358	-	358
社債	-	4,699	-	4,699
長期借入金	-	28,343	-	28,343
リース債務（固定負債）	-	1,134	-	1,134
負債計	-	61,665	-	61,665

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びにリース債務（流動負債）

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,150	4,119	7,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	8	3
合計		11,155	4,128	7,027

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,029	3,882	8,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	8	3
合計		12,035	3,891	8,143

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	862	325	7

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	822	583	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について89百万円(その他有価証券の非上場株式89百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	142	-	2
	スイスフラン	設備関係未払金	25	-	0
合計			168	-	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金 未払金	25	-	0
	ユーロ	設備関係未払金	5	-	0
合計			30	-	0

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を併用している会社は提出会社及び連結子会社1社であります。規約型確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社は連結子会社1社、退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を併用している会社は連結子会社1社であります。退職一時金制度を採用している会社は連結子会社7社、規約型確定給付企業年金制度を採用している会社は連結子会社1社であります。また、このうち1社は確定拠出型の制度として特定退職金共済制度に、1社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度にそれぞれ加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,413	9,782
勤務費用	598	514
利息費用	81	158
数理計算上の差異の発生額	1,014	696
退職給付の支払額	286	228
その他	8	6
退職給付債務の期末残高	9,782	9,537

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,862	8,816
期待運用収益	143	142
数理計算上の差異の発生額	326	159
事業主からの拠出額	376	370
退職給付の支払額	239	190
年金資産の期末残高	8,816	9,298

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,673	7,561
年金資産	8,816	9,298
	1,143	1,736
非積立型制度の退職給付債務	2,109	1,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	965	239
退職給付に係る負債	2,113	1,981
退職給付に係る資産	1,147	1,742
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	965	239

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	598	514
利息費用	81	158
期待運用収益	143	142
数理計算上の差異の費用処理額	34	66
過去勤務費用の費用処理額	49	49
その他	8	6
確定給付制度に係る退職給付費用	541	520

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	49	49
数理計算上の差異	653	789
その他	11	-
合計	691	838

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	230	181
未認識数理計算上の差異	1,544	2,363
合計	1,313	2,181

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	40%	40%
債券	38%	32%
株式	6%	15%
現金及び預金	8%	11%
その他	8%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.4～7.2%	1.7～6.9%
長期期待運用収益率	1.3～2.0%	1.3～2.0%
予想昇給率	3.7～5.0%	3.7～5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	955	1,029
退職給付費用	121	99
退職給付の支払額	19	86
制度への拠出額	27	7
退職給付に係る負債の期末残高	1,029	1,034

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	553	558
年金資産	563	585
	10	27
非積立型制度の退職給付債務	1,039	1,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,029	1,034
退職給付に係る負債	1,045	1,061
退職給付に係る資産	15	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,029	1,034

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度121百万円 当連結会計年度99百万円

4. 確定拠出制度

提出会社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	985百万円	762百万円
資産除去債務	124 "	126 "
賞与引当金	296 "	331 "
退職給付に係る負債	708 "	483 "
減損損失	2,303 "	1,934 "
投資有価証券評価損	25 "	53 "
連結納税加入に伴う時価評価	658 "	658 "
事業構造改革引当金	36 "	- "
その他	1,025 "	1,346 "
繰延税金資産小計	6,163百万円	5,697百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	801 "	762 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,749 "	2,739 "
評価性引当額小計(注)1	3,550 "	3,502 "
繰延税金資産合計	2,612百万円	2,194百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	204百万円	179百万円
その他有価証券評価差額金	1,827 "	2,330 "
退職給付に係る資産	71 "	76 "
連結納税加入に伴う時価評価	676 "	676 "
その他	575 "	527 "
繰延税金負債合計	3,355百万円	3,790百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	743百万円	1,595百万円

(注)1. 評価性引当額が48百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	22	9	28	3	901	985百万円
評価性引当額	19	22	9	28	3	717	801 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	184	(b) 184 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金985百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産184百万円を計上しております。当該繰延税金資産184百万円は、主に連結子会社である北海製罐株式会社における税務上の繰越欠損金の残高184百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	23	10	29	5	21	671	762百万円
評価性引当額	23	10	29	5	21	671	762 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.7
税額控除	-	1.0
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額の増減	7.8	1.5
回収可能性の見直しによる影響	4.7	4.6
持分法投資損益による影響額	0.3	0.0
連結子会社の税率差異	2.0	0.4
のれん償却額	3.0	2.8
固定資産未実現損益	1.7	0.2
税率変更によるもの	0.9	-
その他	1.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	27.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

北海製罐株式会社（当社の連結子会社） 各種メタル缶及びプラスチック容器の製造販売

PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI（当社の連結子会社） 各種容器の製造販売、飲料水の受託充填販売

(2) 企業結合日

2025年12月19日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は19.0%であり、その結果、当社グループの保有する議決権比率は100.0%となりました。当該追加取得は、当社グループの事業戦略においてインドネシアを中心とする海外事業の更なる成長を見据え、その中心となるPT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIの経営体制を盤石なものとすることの重要性を鑑み、より意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	提出会社における現金	3,445百万円
	北海製罐株式会社における現金	0百万円
取得原価		3,445百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,137百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、遊休地及び賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は4百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	973	971
	期中増減額	1	6
	期末残高	971	965
期末時価		1,475	1,712

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主要な減少額は、減価償却（1百万円）等であります。当連結会計年度の主要な減少額は、減損損失（4百万円）及び減価償却（1百万円）等であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	容器事業	充填事業	海外事業	計		
メタル缶関連製品	13,611	-	-	13,611	-	13,611
プラスチック容器関連製品	17,748	-	12,924	30,672	-	30,672
缶充填関連製品	-	2,072	490	2,562	-	2,562
ペットボトル充填関連製品	-	34,864	4,564	39,428	-	39,428
その他	-	2,505	-	2,505	3,638	6,144
顧客との契約から生じる収益	31,359	39,442	17,979	88,780	3,638	92,419
外部顧客への売上高	31,359	39,442	17,979	88,780	3,638	92,419

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械製作事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	容器事業	充填事業	海外事業	計		
メタル缶関連製品	13,485	-	-	13,485	-	13,485
プラスチック容器関連製品	18,252	-	11,714	29,966	-	29,966
缶充填関連製品	-	2,400	664	3,064	-	3,064
ペットボトル充填関連製品	-	34,641	3,000	37,641	-	37,641
その他	-	2,738	-	2,738	3,660	6,398
顧客との契約から生じる収益	31,738	39,780	15,378	86,896	3,660	90,557
外部顧客への売上高	31,738	39,780	15,378	86,896	3,660	90,557

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械製作事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	29,174	24,973
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,973	23,807
契約資産（期首残高）	136	98
契約資産（期末残高）	98	455
契約負債（期首残高）	44	75
契約負債（期末残高）	75	14

契約資産は、「その他」に含まれる機械製作事業において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益の未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約資産の増減は、上記の収益認識（契約資産の増加）、および顧客との契約から生じた債権への振替（契約資産の減少）によるものであります。

契約負債は、主に、充填事業および「その他」に含まれる機械製作事業における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、上記の前受金の受け取り（契約負債の増加）、および収益認識（契約負債の減少）によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食缶等の各種缶詰用空缶及びプラスチック容器を製造販売する「容器事業」、主に飲料の受託製造を行う「充填事業」、及び海外で飲料用パッケージの製造販売及び飲料の受託製造を行う「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	容器 事業	充填 事業	海外 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,359	39,442	17,979	88,780	3,638	92,419	-	92,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,056	-	-	2,056	3,974	6,031	6,031	-
計	33,416	39,442	17,979	90,837	7,613	98,451	6,031	92,419
セグメント利益	1,091	3,523	1,289	5,905	656	6,561	2,058	4,503
セグメント資産	35,196	50,279	26,594	112,069	4,124	116,194	16,128	132,323
その他の項目								
減価償却費	738	3,647	1,424	5,810	128	5,938	225	6,164
のれんの償却額	-	153	294	447	-	447	-	447
減損損失	321	1	43	366	-	366	38	327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,769	1,686	6,171	10,628	297	10,925	36	10,961

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械製作事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。

2. 調整額は下記のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 2,058百万円には、セグメント間取引消去326百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,384百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額16,128百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産78,596百万円及びセグメント間取引消去 62,468百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 減価償却費の調整額225百万円には、未実現利益の調整額 24百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費249百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
- 減損損失の調整額 38百万円には、未実現利益の調整額 38百万円が含まれております。

- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36百万円には、未実現利益の調整額等 173百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額209百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	容器 事業	充填 事業	海外 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,738	39,780	15,378	86,896	3,660	90,557	-	90,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,068	-	-	2,068	2,947	5,016	5,016	-
計	33,807	39,780	15,378	88,965	6,607	95,573	5,016	90,557
セグメント利益	1,678	3,816	25	5,520	362	5,883	2,124	3,758
セグメント資産	36,406	50,982	31,116	118,504	4,674	123,178	15,448	138,627
その他の項目								
減価償却費	983	3,363	1,609	5,955	152	6,107	189	6,297
のれんの償却額	-	127	280	408	-	408	-	408
減損損失	4	-	-	4	-	4	-	4
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,348	3,042	6,931	12,322	151	12,473	621	13,095

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械製作事業及び工場内運搬作業等の請負事業であります。

2. 調整額は下記のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 2,124百万円には、セグメント間取引消去375百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,500百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額15,448百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産81,250百万円及びセグメント間取引消去 65,802百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - 減価償却費の調整額189百万円には、未実現利益の調整額 52百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費241百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額621百万円には、未実現利益の調整額等 165百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額787百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
73,437	17,488	1,492	92,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	ベトナム	合計
46,505	12,502	282	59,290

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	22,861	容器事業及び充填事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
74,608	14,714	1,234	90,557

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	ベトナム	合計
47,835	18,509	287	66,632

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	24,763	容器事業及び充填事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	海外事業	計			
当期末残高	-	127	1,145	1,273	-	-	1,273

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	海外事業	計			
当期末残高	-	-	896	896	-	-	896

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,671.09円	4,901.90円
1株当たり当期純利益	265.60円	266.27円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託(役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度等に係る信託)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度386千株、当連結会計年度389千株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末394千株、当連結会計年度末387千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,262	3,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,262	3,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,284	12,312

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,225	62,885
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,736	2,523
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,736)	(2,523)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,489	60,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	12,307	12,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ホッカン ホールディングス (株)	第1回無担保社債	2019年 10月31日	5,000	5,000	0.396	なし	2029年 10月31日

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,225	1,500	1.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,884	11,079	1.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	341	358	3.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,482	28,701	2.19	2027年4月7日～ 2032年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,167	1,049	5.29	2027年4月4日～ 2032年7月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	38,102	42,688	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,707	10,087	5,712	968
リース債務	321	272	208	120

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	46,894	90,557
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	4,848	4,495
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,400	3,278
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	276.20	266.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,654	8,197
短期貸付金	¹ 10,302	¹ 11,764
未収入金	¹ 970	¹ 393
その他	91	158
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	22,019	20,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	919	903
構築物	42	37
工具、器具及び備品	78	66
土地	19	19
リース資産	173	117
建設仮勘定	28	657
有形固定資産合計	1,261	1,801
無形固定資産	288	311
投資その他の資産		
投資有価証券	10,190	10,954
関係会社株式	15,370	18,815
長期貸付金	¹ 28,600	¹ 27,800
前払年金費用	-	4
その他	546	534
貸倒引当金	91	8
投資その他の資産合計	54,615	58,100
固定資産合計	56,164	60,213
資産合計	78,183	80,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 10,373	1 10,933
未払金	1 911	1 489
未払法人税等	18	25
賞与引当金	33	41
その他	1 172	1 284
流動負債合計	11,509	11,773
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	23,437	24,087
役員株式給付引当金	106	130
従業員株式給付引当金	23	32
退職給付引当金	194	209
長期預り金	58	93
繰延税金負債	1,937	2,281
その他	209	153
固定負債合計	30,967	31,987
負債合計	42,477	43,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金		
資本準備金	10,725	10,725
その他資本剰余金	7	7
資本剰余金合計	10,733	10,733
利益剰余金		
利益準備金	2,771	2,771
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	6,946	7,462
利益剰余金合計	11,318	11,833
自己株式	1,768	1,758
株主資本合計	31,369	31,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,337	5,072
評価・換算差額等合計	4,337	5,072
純資産合計	35,706	36,967
負債純資産合計	78,183	80,727

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
受取配当金	1 1,536	1 1,875
経営管理料	1 1,336	1 1,385
営業収益合計	2,872	3,260
営業費用		
一般管理費	1, 2 2,354	1, 2 2,470
営業費用合計	2,354	2,470
営業利益	518	790
営業外収益	1 642	1 816
営業外費用	1 206	1 333
経常利益	954	1,272
特別利益		
投資有価証券売却益	320	583
特別利益合計	320	583
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	-
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	-	42
特別損失合計	10	42
税引前当期純利益	1,264	1,813
法人税、住民税及び事業税	76	22
法人税等調整額	11	5
法人税等合計	87	27
当期純利益	1,352	1,786

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,086	10,725	7	10,733	2,771	1,600	6,580	10,951
当期変動額								
剰余金の配当							986	986
当期純利益							1,352	1,352
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	366	366
当期末残高	11,086	10,725	7	10,733	2,771	1,600	6,946	11,318

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,857	30,914	4,887	4,887	35,801
当期変動額					
剰余金の配当		986			986
当期純利益		1,352			1,352
自己株式の取得	126	126			126
自己株式の処分	215	215			215
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			549	549	549
当期変動額合計	89	455	549	549	94
当期末残高	1,768	31,369	4,337	4,337	35,706

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,086	10,725	7	10,733	2,771	1,600	6,946	11,318
当期変動額								
剰余金の配当							1,270	1,270
当期純利益							1,786	1,786
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	515	515
当期末残高	11,086	10,725	7	10,733	2,771	1,600	7,462	11,833

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,768	31,369	4,337	4,337	35,706
当期変動額					
剰余金の配当		1,270			1,270
当期純利益		1,786			1,786
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			735	735	735
当期変動額合計	9	525	735	735	1,260
当期末残高	1,758	31,894	5,072	5,072	36,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法を採用しております。

ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法であります。

(3) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（連結子会社の吸収合併）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（役員向け株式報酬制度）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（従業員向け株式報酬制度）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会信託型ESOP制度)

連結財務諸表「注記事項（従業員持株会信託型ESOP制度）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	11,101百万円	12,020百万円
長期金銭債権	28,600	27,800
短期金銭債務	1,463	1,157

2 偶発債務

債務保証

下記の会社の借入等に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI	4,024百万円	4,845百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,872百万円	3,260百万円
一般管理費	32	33
営業取引以外の取引による取引高	357	508

2 一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	264百万円	284百万円
給与手当	649	736
諸手数料	256	357
賞与引当金繰入額	33	41
賃借料	187	182
役員株式給付引当金繰入額	25	23
従業員株式給付引当金繰入額	8	9
退職給付費用	52	50
減価償却費	231	222
教育費	23	23

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(百万円) (2025年3月31日)	当事業年度(百万円) (2026年3月31日)
子会社株式	15,370	18,815

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	300百万円	275百万円
未払事業税	4	7
賞与引当金	10	12
退職給付引当金	61	66
投資有価証券等評価損	0	13
関係会社株式	5,131	5,131
ゴルフ会員権評価損	1	1
貸倒引当金	28	2
その他	99	107
繰延税金資産小計	5,638	5,618
評価性引当額	5,557	5,529
繰延税金資産合計	81	88
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,996百万円	2,334百万円
前払年金費用	-	1
その他	22	34
繰延税金負債合計	2,018	2,370
繰延税金資産(は負債)の純額	1,937	2,281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.6	32.7
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	4.7	0.9
税率変更によるもの	0.1	-
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	1.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	919	23	-	39	903	288
	構築物	42	1	-	5	37	36
	工具、器具及び備品	78	1	-	13	66	74
	土地	19	-	-	-	19	-
	リース資産	173	2	-	59	117	130
	建設仮勘定	28	654	25	-	657	-
	計	1,261	684	25	117	1,801	529
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	260	29	-	102	187	1,344
	リース資産	3	-	-	2	1	11
	ソフトウェア仮勘定	23	128	29	-	122	-
	計	288	158	29	105	311	1,355

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産 建設仮勘定 主に館林寮増築等によるものであります。

無形固定資産 ソフトウェア仮勘定 主に会計システム及び固定資産システムのバージョンアップに関連するものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	-	83	8
賞与引当金	33	41	33	41
役員株式給付引当金	106	23	-	130
従業員株式給付引当金	23	9	0	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料																					
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://hokkanholdings.co.jp/																				
株主に対する特典	<p>当社は、株主の皆様の日頃からのご支援の感謝と、当社への理解をさらに深めていただくことおよびより多くの株主の皆様当社株式を中長期的に保有していただくことを目的に、株主優待制度を実施しています。</p> <p>株主優待制度</p> <p>毎年3月31日(基準日)において100株以上の当社株式を継続して1年以上保有される株主様 に対し、年1回、保有株式数区分に応じて、各コースからのご選択に応じた優待品を贈呈します。</p> <p>《保有株式数区分》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>ご優待品内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>3,000円相当の缶詰詰合せ等</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>6,000円相当の缶詰詰合せ等</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>8,000円相当の缶詰詰合せ等</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準日、基準日の前年の9月30日および同3月31日の当社株主名簿のすべてに、同一株主番号で100株以上の保有が記載又は記録されている株主様をいいます。</p> <p>《コースの概要》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>食品缶セット 当社グループ製の食品缶を用いた食品缶詰</td> </tr> <tr> <td></td> <td>お菓子缶セット 当社グループ製の美しい意匠を施した缶に入ったお菓子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食品・お菓子缶セット 当社グループ製の食品缶を用いた食品缶詰および缶に入ったお菓子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食料支援団体への寄付 株主様への優待品の発送に代えて、その金額相当額を飢餓の撲滅を使命として活動する食料支援団体に寄付</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自然保護団体への寄付 株主様への優待品の発送に代えて、その金額相当額を自然保護団体に寄付</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	ご優待品内容	100株以上1,000株未満	3,000円相当の缶詰詰合せ等	1,000株以上2,000株未満	6,000円相当の缶詰詰合せ等	2,000株以上	8,000円相当の缶詰詰合せ等	コース	概要		食品缶セット 当社グループ製の食品缶を用いた食品缶詰		お菓子缶セット 当社グループ製の美しい意匠を施した缶に入ったお菓子		食品・お菓子缶セット 当社グループ製の食品缶を用いた食品缶詰および缶に入ったお菓子		食料支援団体への寄付 株主様への優待品の発送に代えて、その金額相当額を飢餓の撲滅を使命として活動する食料支援団体に寄付		自然保護団体への寄付 株主様への優待品の発送に代えて、その金額相当額を自然保護団体に寄付
保有株式数	ご優待品内容																				
100株以上1,000株未満	3,000円相当の缶詰詰合せ等																				
1,000株以上2,000株未満	6,000円相当の缶詰詰合せ等																				
2,000株以上	8,000円相当の缶詰詰合せ等																				
コース	概要																				
	食品缶セット 当社グループ製の食品缶を用いた食品缶詰																				
	お菓子缶セット 当社グループ製の美しい意匠を施した缶に入ったお菓子																				
	食品・お菓子缶セット 当社グループ製の食品缶を用いた食品缶詰および缶に入ったお菓子																				
	食料支援団体への寄付 株主様への優待品の発送に代えて、その金額相当額を飢餓の撲滅を使命として活動する食料支援団体に寄付																				
	自然保護団体への寄付 株主様への優待品の発送に代えて、その金額相当額を自然保護団体に寄付																				

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第101期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

ホッカンホールディングス株式会社

取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 後 宏 治
業務執行社員指定社員 公認会計士 中 村 英 人
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカンホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカンホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社及び連結子会社は、容器事業、充填事業、海外事業等を営んでおり、それぞれの事業において設備投資を行っている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産の合計残高72,650百万円は総資産の52.4%を占めており、定期的に減損の検討を行っている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、固定資産のうち容器事業及び充填事業の減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値または正味売却価額による回収可能価額を算定して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。会社及び連結子会社は、2026年3月末における回収可能価額の算定に当たり、原材料価格、エネルギー価格の上昇、物流費、人件費等の増加に伴う製造コストの増加による影響を将来キャッシュ・フローの見積りに反映させている。</p> <p>固定資産の減損の認識判定において、回収可能価額の算定の際に使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、不確実性を伴うとともに、経営者による判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>(1) 経営者による減損の兆候の存在の判断を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">過去及び当期の財務数値の閲覧により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないかを確認した。会社が作成した減損の兆候を判定する資料が、グルーピング別に正確に作成されていることを確認した。経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて経営環境を理解し、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を確認した。 <p>(2) 減損損失の認識の判定及び測定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした事業計画の信頼性を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">事業計画の作成プロセスに関して経営者へ質問するとともに、当該事業計画が取締役会により正式に承認されていることを確認した。事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の予測に関する経営者及び担当者への質問を行い、当該事業計画の見積りに用いられた根拠資料の閲覧を行った。 <p>(3) 経営者が利用した不動産の正味売却価額に係る不動産鑑定評価の信頼性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、専門家の業務を理解した。専門家の業務の適切性を評価するため、専門家が利用した方法の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホッカンホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホッカンホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

ホッカホールディングス株式会社

取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後 宏 治
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 英 人
----------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。